

令和3年度 総務部 経営方針

総務部長 松居 雅人

1 総務部の基本方針

「人材」は地域においても、市行政においても最大の「経営資源」との考えのもと、次代を委ねられる「意欲ある元気な職員」の育成と、「活力ある地域づくりに資する市役所」を目指します。

- (1) 社会の急激な変化に対応し、将来の長浜市を見据えて、主体的に考え行動できる職員の人材育成を図ります。
- (2) 「財政計画」に基づいた財政運営を進め、財政の安定化と健全化を進めるとともに、中期の財政需要を把握し、社会情勢に対応した機動的な財政出動に備えます。
- (3) 公共施設等を適正に管理するとともに、未利用財産の効率的な運用・処分を進めます。
- (4) 信頼される市役所づくりに向け、業務執行上のリスク及び危機を全庁的に把握し、業務リスクの管理徹底を図ります。
- (5) 入札経過や契約情報の公開の推進を行い、市民に対して透明性を高め、適正な契約を執行します。
- (6) 重点事業の推進に向けた議論を促進し、「前へ進める一歩」となるアクションを行います。
- (7) 市の取組や地域課題を市民に共有することで、事業評価や市民協働につなげるため、報道・広報を強化します。
- (8) 地域経済の持続的な発展に向けて新たな可能性を広げていくため、都市部の企業や人との関わりを深める移住交流を推進します。
- (9) 市役所の経営資源を最大限に活用し、業務を変革する行政トランスフォーメーションを推進します。

2 重点事項

(1) 人材育成をすすめ、職員力の向上を図ります

関連する総合計画の政策体系	構想実現に向けた行政の取組
---------------	---------------

職員を目指す姿や求められる力をより分かりやすく示し、職員が主体的に取り組めるよう人材育成の基本方針を見直します。

重点事業		事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
事業名							
①	人材育成	職員や組織のあり方について将来を見据えた一体的な人事戦略の実現を図るため、「長浜市職員力・組織力基本方針」を見直します。	—	人事課	令和3年12月までに見直し	令和3年12月に委員会へ報告し、市ホームページで公開済み。採用予定者研修や採用PRで活用中。	A

(2) 持続可能な行財政運営を進めます

関連する総合計画の政策体系	構想実現に向けた行政の取組
---------------	---------------

令和元年7月策定の「財政計画」に基づいた財政運営を進めていくために、設定した財政運営の目標についての取り組みを検証するとともに、コロナ禍への対応、及びコロナ後の財政需要を見据えた「中期財政見直し」を策定し、令和4年度予算編成に盛り込む。

地方公会計制度により作成した財務書類を公表するとともに、本市の財政状況について、時系列や他市との比較・検討を行い、制度の運用を積極的に図ります。

重点事業		事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
事業名							
①	中期財政見通しの策定	コロナ禍への対応、及びコロナ後の財政需要を把握し、中期財政見直しを策定します。	—	財政課	令和3年9月策定 (次年度予算編成方針決定まで)	令和3年9月策定済み	B
②	公会計の推進	地方公会計制度の運用を図ります。	—	財政課	統一的な基準による財務書類の公表、時系列や他市との比較・検討を行う	概要版を改定し令和4年2月に公表済み	B

(3) 公共施設等総合管理計画の着実な進捗を図ります

関連する総合計画の政策体系	構想実現に向けた行政の取組
---------------	---------------

公共施設等を総合的かつ計画的に管理していくため策定した公共施設等総合管理計画に基づき、未利用財産の売却や貸付を推進し、施設の更新費用や維持管理費用の確保に努めます。

重点事業		事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
事業名							
①	未利用財産の活用	未利用財産の民間等への売却や貸付を推進します。	5,810	財政課 (財産活用政策室)	・未利用財産の売却・貸付 売却：4件 貸付：1件	・未利用財産の売却・貸付 売却：8件 貸付：2件	A

(4) 適正な事務の執行、業務リスクの管理に努めます

関連する総合計画の政策体系	構想実現に向けた行政の取組
---------------	---------------

市民の皆様へ信頼される長浜市役所づくりと効率的で効果的な行政運営の確立に向け、地方自治法に基づく内部統制制度の取組としてリスク対策を強化し、事務の適正な執行を確保するとともに、リスクの未然防止に取り組めます。

重点事業		事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
事業名							
①	業務リスク管理	地方自治法に基づく内部統制の取組として業務リスク管理を強化し、リスクを想定した対策を講じてリスク予防する取組を推進します。	—	総務課	・重点項目評価シートによるリスクの事前対策と事後評価による取組を実践し定着させる ・市全体の取組のモニタリングを行う	・重点項目の各所属評価、評価部局による総合評価を実施。 ・業務リスク低減計画の最終評価を実施。 ・業務リスク管理の中間モニタリングを実施。 ・内部統制連絡会議を5回実施	B

(5) 契約の公正性・透明性を高め、適正な契約を執行します

関連する総合計画の政策体系	構想実現に向けた行政の取組
---------------	---------------

入札経過や契約情報の公開の推進を行い、市民に対して透明性を高め、適正な契約を執行します。

重点事業		事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
事業名							
①	入札・契約情報の公開の推進	入札経過及び結果の公表を徹底し、情報公開を推進します。	—	契約検査課	・公開対象となる全ての委託契約の入札結果を公表する ・公表項目の再点検をし、適正な情報公開を図る	・所管課に周知徹底（5月、8月、11月、2月） ・公開対象である委託契約の入札結果をすべて公表済み	B

(6) 総合計画の着実な推進を図ります

関連する総合計画の政策体系	計画の推進に向けて (3) 計画の進捗管理
---------------	-----------------------

総合計画第2期基本計画のうち総合戦略の初年度として、本計画を確実に推進していくため、成果指標に基づく達成状況の検証と実施状況の進捗管理を行うことにより、効率的・効果的な行政運営につなげます。

重点事業		事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
事業名							
①	総合計画に掲げる重点事業の推進	重点プロジェクトの進捗管理および次年度以降の政策立案、予算確保を行い、着実な事業進捗を図ります。	384,971	政策デザイン課	6つのプロジェクト掲載事業の成果目標に対する指標達成が掲載事業の70%以上	72%（18/25事業）	B
②	過疎地域持続的発展計画の策定	新たな過疎対策法の施行にあたり、人口減少が進む地域の持続的発展を支援する計画を策定します。	—	政策デザイン課	・策定にかかる地元意見懇談 ・過疎地域持続的発展計画策定12月議決	・地元地域づくり協議会や県・市の意見照会、パブコメなどを通して意見徴収を実施。 ・議会での議決を経て12月策定済み	B

(7) 関係人口の拡大を図ります

関連する総合計画の政策体系	政策4 産業・交流 目標4 交流でにぎわう観光のまちづくり
---------------	-------------------------------

コロナ禍による地方回帰が目される中、長浜でリモートワークをする人や企業を増やす取り組みを進めるとともに、長浜市移住定住促進協議会と連携した移住者の支援に取り組めます。また、ふるさと寄附の充実、東京都台東区との都市連携、東京・長浜リレーションズとの連携等により、長浜の魅力発信を行い、関係人口（長浜ファン）を増やします。

重点事業		事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
事業名							
①	リモートワークする人・企業の誘致事業	これまで培ってきた、台東区との連携、東京・長浜リレーションズとの連携を最大限活用し、長浜でリモートワークをする人、企業を増やすための研究、検討、実証実験を進めます。	9,179	政策デザイン課（ふるさと移住交流室）	長浜でリモートワークの試行をする市外企業数：10社	企業数：10社	B
②	移住促進事業	長浜市移住定住促進協議会と連携し、移住者の相談、住居（空家含）、地域とのマッチングを行い、移住者の新生活、就業についても支援することで移住促進を図ります。また移住者により、地域がどのように変革したかの検証も行います。	77,145	政策デザイン課（ふるさと移住交流室）	①協議会への相談件数：550件 ②協議会を通じた移住件数：40件	①相談件数：600件 ②移住件数：30件	B
③	ふるさと寄附	ふるさと寄附の実施を通して長浜の魅力と事業を効果的にPRします。	171,080	政策デザイン課（ふるさと移住交流室）	寄附額：100,000千円	寄附額：366,000千円	A

(8) 「普段着のながはま」の魅力を積極的に発信します

関連する総合計画の政策体系	政策4 産業・交流 目標2 地域魅力の情報発信の強化
---------------	----------------------------

地域の風土や文化・暮らしなどを観光とは違った視点で効果的に国内外に発信し、「住んで楽しい、住みたくなる、選ばれるまち」をPRし、関係人口・交流人口などの長浜ファンの獲得につなげて移住定住を促進します。

事業名	事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
① 「普段着のながはま」情報発信	長浜の暮らしなどの魅力を動画サイトやSNSで発信します。また、取材や出前講座などを通じて、地域発の情報発信ができる機会や手法を提案します。	—	政策デザイン課 (広報報道室)	①動画視聴回数：4万回 ②SNS投稿：150回	①動画視聴回数：94,565回 ②SNS投稿：214回	A
② 報道機関等への積極的な情報提供	部局報道官を中心に報道機関への積極的な資料提供を行い、市民をはじめ市外にも広く情報を発信します。特に新型コロナウイルス対策関連情報については各部局が迅速に情報提供を行う体制をつくります。	—	政策デザイン課 (広報報道室)	報道機関への情報提供件数:960件	情報提供件数：1,600件	B

(9) 仕事の改革を進め、市民ニーズに沿った質の高い行政運営の確立に努めます

関連する総合計画の政策体系	計画の推進に向けて ((1) 行財政運営・行政改革の推進)
---------------	--------------------------------

市役所の仕事の改革を進め、限られた経営資源（職員、施設、予算、時間、情報）を最大限活用し、生産性・地域力・経営力を向上させ、市民ニーズに沿った質の高い行政サービスを提供するとともに『将来の長浜市民に、負担を残さない持続可能なまちづくり』の実現を目指します。

重点事業	事業名	事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	業務変革	GX推進本部を中心に、市の経営資源の最適化を検討し、全庁体制で実施の是非を検討、決定及び評価を行います。	—	政策デザイン課	行政デジタル化、民間活力導入、事業見直しなどの業務変革を実施 検討事案数：20項目以上	・検討事案数：55件 ・予算化取組数：18件	B

3 業務改善の取組

	担当部署(課)	めざす状態	取組の方向性	具体的な取組	成果と効果
①	総務課	2つの係が連携し、効率的な業務執行ができる。	各係の業務の執行状況を管理し、共有することで、共通業務の連携や、相互の応援体制を強化し、業務執行の効率化を図る。	係ごとの業務の進捗状況を週単位で管理シートを用いて共有している。	【成果】 業務の進捗確認・情報共有をすることで、スケジュール管理と協力体制ができた。 【効果】 進捗情報の共有により、優先する事務への対応に効果性を確保できた。
②	政策デザイン課	業務におけるムダを省き、業務の効率化を図る。	課内の他、全庁や関係各課に対する各種業務で、必要度が少ない業務を省き、見直すことで、業務の効率化を図る。	10項目以上の改善を図っている。	【成果】 会議のオンライン化や手続き省略、業務のシステム化や省力化など、12項目の改善を図った。 【効果】 業務の省力化や進捗の見える化など、業務の効率化、適正化につながった。
③	人事課	2つの係が連携し、効率的な業務執行ができる。	テレワークシステムをより使いやすいものとしていく。	課員全員が1回以上テレワークを行い、テレワークの検証を行っている。	【成果】 在宅勤務は難しかったが、研修や採用などの業務にオンラインを活用することで業務の幅が広がった。 【効果】 業務にテレワークを活用する機会が増え、効率化を意識するようになった。
④	財政課	効果的な働き方を実践する職場。	テレワーク、フレックス制度を活用し、ワークライフバランスを図る。	計画的に運用を図り、効果検証を行っている。	【成果】 テレワーク(全員実施)、水曜日完全退庁100%実施、終礼実施(毎日) 【効果】 働き方にメリハリが生まれ、時間外勤務への意識が鋭くなった。
⑤	契約検査課	文書の電子データが適正に管理できている。	・担当者が不在時にも保存場所が直ぐに分かるようにする。 ・不要データを適切に廃棄し、保存容量を確保する。	データにアクセスし易いよう部署フォルダの分類の整理を行っている。	【成果】 データを探す時間の短縮が図れた。 【効果】 取組を通して職員の意識を変えることができた。
⑥	秘書課	市長、副市長の円滑なマネジメントができていく。	・市長、副市長の公務内容を課員全員が把握し、課内での情報共有と関係する情報収集を行う。 ・公務直近における最終確認を徹底する。	・随時、スケジュール確認をし、市長、副市長の指示があれば、課員全員で情報を共有している。 ・毎月月末までに、次月の土日の随行を確認している。	【成果】 効率のよいスケジュール管理によってミスなく公務を遂行できた。 【効果】 限りある時間の大切さを再認識することができ、あらゆる場面において時間の使い方を考え直すようになった。

令和3年度 市民協働部 経営方針

市民協働部長 山内 芳博

1 市民協働部の基本方針

市民が活躍できるまちづくりの推進について、市民協働推進計画に基づき、自治会、地域づくり協議会、市民活動団体などの活動と人材育成の支援を行います。また、長浜伊香ツインアリーナ第二期整備事業をはじめ、滋賀国民スポーツ大会および障害者スポーツ大会を契機としたスポーツ振興や北國街道木之本宿など歴史的建造物の調査、首都圏での観音文化の発信を通じた保存伝承のための体制づくり、文化芸術振興ビジョン、図書館基本計画（第二期）、文化財保存活用地域計画の作成など歴史や文化の振興を図ります。さらには、男女共同参画行動計画改定作業に着手するとともに、女性、外国人、若者をはじめとする様々な市民が、いきいきと活躍できるまちづくりを目指します。

業務改善については、時間外勤務の職員間偏りの是正、主催する庁内会議時間の短縮（議論の明確化と参加人数の精査）を行い働き方改革を推進します。また、リスク管理を徹底し、会計調査の返却率低減に取り組みます。

2 重点事項

(1) 市民が活躍できるまちづくりを推進します

関連する総合計画の政策体系	政策1 市民・自治	目標2 一人ひとりが主役のまちづくり
---------------	-----------	--------------------

市民協働のまちづくりを推めるため、自治会活動に対する支援や新たな公共の担い手として期待する地域づくり協議会や市民活動団体等に対して、市民協働センターやまちづくりセンターを通じた人材育成、相談対応、活動の場の提供することで各団体の活動を総合的に支援します。

重点事業		事業概要	予算額（千円）	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	地域力「長浜人に学ぼう!!」事業	市内の高校生に長浜の魅力を伝え、長浜市を誇りに思い、地域や産業を担う「長浜人」を育むとともに、若者の「ふるさと回帰」を図ります。	1,316	生涯学習文化課	①長浜市出身者や長浜で活躍されている方を「人づくりバンク」に登録 登録人数：3人以上 ②市内高校での講演会等の開催 4校以上	①登録人数：2人 ②長浜北（10月）、虎姫（11月）、伊香（12月）の3校で実施 ※長浜農業高校は3月実施で計画・調整していたが、新型コロナのため中止	B
②	協働の仕組みづくり実証事業	①中間支援組織の設立に向けた取組 ②円卓会議の開催	500	市民活躍課	①中間支援組織設立を目指し、準備を進める。 ②円卓会議を3回開催	①庁内において検討中 ②3回（7/30、2/23、3/10）開催	B
③	高校生Challenge & Creationプロジェクト事業	高校生のふるさと回帰を図るため、高校生が地元の良さに気づき、世代を超えてつながり、まちづくりを学ぶ機会を提供します。	800	市民活躍課	受講後に地元に対するポジティブ思考を得た生徒：90%以上	キックオフイベント開催（7/24） ワークショップ（2会場） 報告会開催（12/25） ポジティブ思考：90%以上	B

(2) 多文化共生のまちづくりを推進します

関連する総合計画の政策体系	政策1 市民・自治	目標1 全ての人々が互いに尊重しあうまちづくり
---------------	-----------	-------------------------

多文化共生社会の確立のため、市内在住外国籍住民のくらし支援を図ります。

重点事業		事業概要	予算額（千円）	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	やさしい日本語推進事業	普通の日本語よりも簡単で、外国人にもわかりやすい「やさしい日本語」を自治会や企業、市民に普及させることで、「外国人市民」にも暮らしやすいまちを目指します。	23	市民活躍課	①研修会の開催：1回 参加人数：30人以上 ②「暮らしのガイドブック」のやさしい日本語版の作成	①4回 55人（延99人）参加 ②令和3年版を9月改定済み	A

(3) 安心安全のまちづくりを推進します

関連する総合計画の政策体系	政策5 安全 安心	目標1 犯罪や交通事故の少ないまちづくり
---------------	-----------	----------------------

犯罪の防止に配慮した生活環境を整備し、市民と行政が一体となって安全で住みよい地域社会の実現を目指します。そのため、自主的な防犯活動や交通安全を推進するとともに、市民意識を啓発し、地域住民の協力を得て、安心で安全なまちづくりを進めます。

重点事業		事業概要	予算額（千円）	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	自主防犯推進事業	自主防犯意識の高揚と防犯活動の推進により、犯罪を未然に防ぐ環境づくりを進め、安全で安心なまちづくりに努めます。	25,518	市民活躍課	①防犯パトロール：24回以上 ②啓発活動：6回以上 ③犯罪認知件数：420件以下	①防犯パトロール：26回実施 ②啓発活動：6回実施 ③犯罪認知件数：450件	B
②	交通安全対策事業	市民の交通安全意識の向上を図り、道路交通の危険性を低減させ、交通事故の減少を目指します。	3,844	市民活躍課	①交通安全パトロール：12回以上 ②啓発活動：12回以上 ③交通事故発生件数：370件以下	①交通安全パトロール：18回実施 ②啓発活動：15回実施 ③交通事故発生件数：172件	A

(4) 文化の薫り高いまちづくりを推進します

関連する総合計画の政策体系	政策2 教育・文化	目標2 豊かに学び感性を磨くまちづくり
---------------	-----------	---------------------

市民主体の文化芸術の創造と振興を推進していく指針となる「長浜市文化芸術振興ビジョン」を策定します。また、文化芸術を創造できる環境を整え、それらを活用したまちづくりに積極的に取り組み、次代を担う若者や子どもたちの創造性や感性を育てていくため、若者による主体的な文化芸術活動の支援と、子どもたちが身近に文化芸術に触れ、体験する機会を創出します。

移転後の長浜図書館及び市内各図書館の利用動向調査の検証結果をもとに「長浜市図書館基本計画（第2期）」を策定し、より質の高い図書館運営を進め、ながはま文化福祉プラザの適正な維持管理と、複合施設として効果的な施設運営を行います。

重点事業		事業概要	予算額（千円）	担当課	成果目標	達成状況	評価
事業名							
①	長浜市文化芸術振興ビジョン策定	今後10年間の市民が主体となる文化芸術振興と文化創造の拠点となる文化ホールの活用について「長浜市文化芸術振興ビジョン」を策定します。	475	生涯学習文化課	①長浜市文化芸術振興ビジョンの策定（令和4年3月） ②策定にかかる長浜市文化芸術推進会議 年間3回	①ビジョン策定 令和4年3月策定予定（3月議会 最終案報告） ②長浜市文化芸術推進会議 分科会（第4回 5/26） 骨子案検討（第5回 7/27） 素案協議（第6回 10/5） 最終確認（第7回 2/18）	B
②	図書館基本計画（第2期）策定	利用動向調査の結果を踏まえ、図書館のめざす姿やサービスの目標指数を設定した第2期図書館基本計画を策定します。	49	生涯学習文化課（図書館）	①図書館基本計画第2期及び実施プランの策定（令和3年12月） ②庁内関係課検討会議 年間2回 ③策定にかかる懇談会 年間1回	①計画の策定 令和3年12月策定 ②関係課検討会議の開催 4/23・10月（書面会議） ③懇談会の開催 10/20	B
③	次代の文化を担う子どもも育成	次代の文化を担う子どもを育成するため、子どもたちに文化芸術を鑑賞・体験・発表する機会を作ります。	5,246	生涯学習文化課	当初、中学校吹奏楽祭を予定していたが、新型コロナウイルスのため中止し、派遣型で体験回数を増やします。 ①アウトリーチ 実施数：40回以上 ②中学校楽器クリニック 参加校：全10校（吹奏楽部）	①アウトリーチ実施数 41回 ②中学校楽器クリニック 参加校全10校で実施済み	B
④	ながはま文化福祉プラザ管理運営事業	ながはま文化福祉プラザの適正な維持管理と、複合施設として効果的な施設運営を行います。	46,507	文化福祉プラザ室	来館者数33万人（年間） ※通常は月間3万人、年間36万人を目標としているが、コロナを考慮し、月間28,000人を目標とする。	来館者実績：310,170人 ※月平均25,847人	B

(5) スポーツによる元気なまちづくりを推進します

関連する総合計画の政策体系	政策2 教育・文化	目標2 豊かに学び感性を磨くまちづくり
---------------	-----------	---------------------

東京オリンピック・パラリンピック（2021年）や、ワールドマスターズゲームズ2021関西（2022年）、滋賀国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会（2025年）等の開催をスポーツ振興の好機と捉え、子どもからお年寄りまで、すべての市民がスポーツの力で笑顔になれるまちづくりに取り組みます。とりわけ、子どもたちのスポーツに対する夢と希望を育む「ながはまスポーツ夢プロジェクト」や、滋賀国スポ・障スポ大会の開催準備を進めます。

重点事業		事業概要	予算額（千円）	担当課	成果目標	達成状況	評価
事業名							
①	長浜伊香ツインアリーナ第2期整備事業	国民スポーツ大会をはじめとした全国規模の大会が開催できる施設として、また、スポーツ・レクリエーションを気軽に楽しめる交流施設として整備し、地域の活性化と市民の健康増進を図ります。	250,704	スポーツ振興課	①長浜伊香ツインアリーナ利用者数：50,000人 ②第2期整備工事：令和4年3月竣工	①利用者数：48,000人（見込） ②建築工事：9/6完了 土木工事：11/10完了 植栽工事：11月25日発注済（繰越予定） 舗装工事：11月11日発注済（繰越予定）	B
②	ながはまスポーツ夢プロジェクト	子どもたちに運動プログラムやスポーツに対する夢や希望を抱く機会を提供することで、青少年の健全育成につなげます。	4,680	スポーツ振興課	参加者総数：1,000人	参加者総数：969人 ・幼少期スポーツ教室：502人 ・長浜キッズフェスティバル：169人 ・夢の教室：298名	B
③	国スポ・障スポ大会の開催準備	滋賀での開催を4年後に控えた両大会の開催準備を進め、円滑な開催環境の整備を行います。	1,304	スポーツ振興課（国スポ・障スポ大会準備室）	長浜市大会準備委員会の設立（令和3年8月）	8/25 長浜市準備委員会 設立総会：第1回総会 3/5 三重とこわか国体事例 紹介・スポーツ講演会 開催	B

(6) 歴史の重みがあるまちづくりを推進します

関連する総合計画の政策体系	政策4 産業・交流	目標3 地域の魅力を受け継ぐまちづくり
---------------	-----------	---------------------

長浜市内の多様で貴重な文化財の基礎的な調査と資料整理を行うとともに、その成果を広く情報発信し、市民とともに歴史文化を核としたまちづくりを推進することで、地域の文化財を確実に後世へ伝えます。
 また、令和2年3月に制定した文化財保護活用のマスタープランである「長浜市歴史文化基本構想」を具現化するため、アクションプランである「長浜市文化財保存活用地域計画」を策定します。
 さらに、市の歴史文化の発信や保存の拠点である長浜城歴史博物館の耐震改修工事を実施し、来館者の安全を確保します。

重点事業	事業名	事業概要	予算額(千円)	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	観音文化振興事業(観音の里・祈りとくらしの文化伝承事業、東京長浜観音堂開設事業)	観音文化の保存伝承や各観音堂への拝観等受入体制の整備を進めるとともに、東京に「東京長浜観音堂」を開設し、首都圏での観音文化の発信を通じて、保存伝承に向けた支援者・協力者の更なる獲得を進めます。	17,959	歴史遺産課	①観音堂や仏像等の保存状況や世話方組織等の保存体制の現状調査：36件 ②東京長浜観音堂入館者数：3,200人(約400人/月) ③長浜観音倶楽部会員数：100人	① 36件 ② 2,737人 ③ 85人	B
②	歴史文化基本構想策定事業(文化財保存活用地域計画策定事業)	令和2年3月に制定した「歴史文化基本構想」のアクションプランとして、「文化財保存活用地域計画」を策定します。	1,681	歴史遺産課	「長浜市文化財保存活用地域計画」の国認定申請：申請提出(令和3年12月)、認定(令和3年12月)	12/17 国が認定済み	B
③	長浜城歴史博物館管理運営事業(長浜城歴史博物館耐震改修事業)	長浜市の歴史文化に関する展示や、資料調査・収集整理事業を通じて、市の魅力を発信します。また、来館者の安全安心を確保するため、建物の耐震補強工事を実施します。	155,659	歴史遺産課	長浜城歴史博物館耐震改修工事：令和4年3月竣工	令和4年3月竣工 令和4年4月1日リニューアルオープン	B
④	(仮称)小谷城戦国体験ミュージアム整備事業	(仮称)小谷城戦国体験ミュージアム整備に向け、公共建造物の建設にかかる検討事項方針に従い、関係課協議を進めます。	—	歴史遺産課	庁内協議や関係団体・機関との調整を行い、方針を定める	庁内関係課会議と政策推進会議での方針及び方向性の確認・共有を行った。	B

(7) 人権尊重のまちづくりを推進します

関連する総合計画の政策体系	政策1 市民・自治	目標1 全ての人互いに尊重しあうまちづくり
---------------	-----------	-----------------------

市民一人ひとりの人権が尊重され、互いに認め合い、支え合いながら、いきいきと活躍できる社会の実現を目指して、自治会や地域での人権学習会や講座を開催するとともに、女性活躍の推進に向けた取組を行います。

重点事業	事業名	事業概要	予算額(千円)	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	地域人権学習会の開催支援	人権尊重を認識し、人権感覚が身に付くよう、各自治会が実施する人権学習会の開催を支援します。	3,940	人権施策推進課	地域人権学習会実施評価4.7(5段階評価)あるいは人権学習会実施率100%	地域人権学習会実施率 87.1% 実施済 : 370自治会 ・集合研修 : 83自治会 ・啓発 : 287自治会 ・中止 : 55自治会 ※啓発用リーフレット「STOP! コロナ差別」を作成(21,000部) 地域人権学習会実施評価 2.7	B
②	女性の活躍応援プロジェクト事業	働きたい、起業したい女性に対するサポートを行い、女性の就業者数、起業者数の増加をめざします。	1,600	人権施策推進課	長浜ジョブカフェ事業受講者による事業展開率：70%	事業展開率 68% 長浜ジョブカフェ事業 ・女性活躍応援イベント(2回実施 45名参加) ・男女共同参画啓発イベント(3回実施 113名参加) ・スタートアップセミナー基礎クラス(6回実施 79名参加) ・フォローアップセミナー(13回実施 168名参加) ・交流会(2回実施 19名参加) ・先輩起業家セミナー(2回実施 23名参加)	B

3 業務改善の取組

	担当部署(課)	めざす状態	取組の方向性	具体的な取組	成果と効果
①	市民協働部	コストを意識した会議を開催できている。	会議終了予定時間までに、会議を終了する。	主催する庁内会議を予定時間内に終了するため、議論の明確化、終了時間の宣言を行い、効率的な会議運営の意識付けをしている。	成果：事前の資料共有等により、予定時間内の会議運営の意識づけができた。 効果：論点の明確化と時間短縮により内容の深化と効率化が図られた。
②	市民協働部	業務の適切な進捗管理を行うことで、効率的に業務が執行できている。	業務の優先度を見極めることで、時間外勤務を縮減する。	毎月の課内ミーティングで課題等を共有し、各職員の業務の進捗、業務量、優先度を見極めたうえで、課員間の業務の均衡を図り、効率的な業務の執行を行っている。	成果：効果的なマネジメントが行えた。 効果：個人および課全体の業務の効率化が図れた。
③	市民協働部	会計調書の返却率を下げる。	会計処理に関する基礎知識を高めるための研修を各所属で実施し、チェック体制の見直しを図ることで、会計調書返却率を改善する。【1.2%(R2)→1.0%(R3)】	各課が独自のチェックリストの活用や、課内ミーティングで返却事例を情報共有することで、ケアレスミス削減、再発防止に取り組んでいる。	成果：返却率1.2%(12月末) 効果：同一事象の多発等により返却率は横這いであったが、チェック対策への取組は意識改善につながったと考える。

1 市民生活部の基本方針

- [1] 市民と直結する行政サービスの窓口として、来庁者に寄り添った丁寧な対応のもと、市民満足度の高い窓口サービスを提供します。また、公平で公正な業務の遂行と個人情報保護などコンプライアンスの徹底に取り組みます。
- [2] 市民が快適・安心して暮らせるよう、衛生環境の向上と循環型社会の構築を推進するとともに、恵まれた環境を次世代に引き継ぐため、地球温暖化対策、再生可能エネルギーの普及促進や豊かな自然環境の保全に努める取組みを行います。
- [3] 頻発する特殊詐欺の被害から高齢者を守るため、撃退機能付き電話機等の購入支援を昨年度に引き続き行います。
- [4] 医療保険制度の健全な運営を行うために、被保険者の健康の保持・増進及び制度の公正な利用を推進します。
- [5] 自主財源である市税、国保料等について、公平で公正・適正な賦課と滞納整理により収納率の向上を図ります。また、適切な徴収活動を通じ、歳入確保に努め、市財政の基盤強化を図ります。
- [6] 窓口事務の効率化とデジタル化により、コロナ禍の密を避け、市民の利便性が向上する窓口となるよう準備を進めていきます。

2 重点事項

(1) 市民満足度の高い窓口サービスを提供します

関連する総合計画の政策体系	構想実現に向けた行政の取り組み
---------------	-----------------

来庁者に寄り添った丁寧な対応のもと「確かな仕事を心を込めて」を合言葉に、市民満足度の高い窓口サービスを提供します。

重点事業		事業概要	予算額(千円)	担当課	成果目標	達成状況	評価
事業名							
①	窓口サービス向上事業	市民課の一部民間委託業務に、窓口業務及び税務課の証明書作成の一部業務等を加え、効果的かつ効率的な業務実施し継続させることにより、市民満足度の高い窓口サービスを安定的に提供します。	12,502	市民課	①R3年11月から市民課の一部民間委託事務に加え、税証明書の一部交付・臨時運行許可書の交付及び市民課窓口事務・印鑑登録業務が行えるよう契約の締結・業者協議等を実施。 ②R4年10月に更新を迎える市民課一部業務民間委託事業の継続が出来るよう、プロポーザル・契約締結・業者協議等を実施。	①7月1日 民間委託業者と変更契約 8月～ 委託業者への引継ぎ開始 税証明、臨時運行許可等含む ②9月22日 契約審査委員会審議 決定内容 公募型プロポーザル方式 選定委員会規程 等 10月5日 第1回プロポーザル選定委員会 11月30日 第2回プロポーザル選定委員会 12月22日 委託候補先を選定 3月末日 契約審査委員会 委託候補先と契約締結	B
②	マイナンバーカードの普及促進	大型商業施設や自治会等への出張申請や、広報、ホームページでの周知等により、マイナンバーカードの交付率を向上させます。	—	市民課	大型商業施設や自治会等への出張申請を実施。	出張申請受付実施回数：67回 ・大型商業施設（イオン長浜店） 1回 ・自治会 4回 ・新型コロナワクチン集団接種会場 40回 ・シルバー人材センター 1回 ・所得税確定申告受付会場 21回	B

(2) 市民と協働で環境まちづくりを推進するとともに、地球温暖化抑制のため再生可能エネルギーの導入を促進します

関連する総合計画の政策体系	政策6 環境・都市 目標1 地球環境にやさしいまちづくり 目標2 自然と身近な環境を守り育てるまちづくり
---------------	------------------------------------------------------

第2次長浜市環境基本計画に基づき、市民・事業者・各団体等と連携、協働しながら次世代が安心して暮らせる環境づくりに取り組みます。また、地球温暖化防止対策については、温室効果ガス排出削減に向けた各種施策を展開することによって市民・事業者・各団体等の意識向上を図り、環境にやさしい再生可能エネルギーの導入を推進します。

重点事業		事業概要	予算額(千円)	担当課	成果目標	達成状況	評価
事業名							
①	長浜市再生可能エネルギー導入促進事業	エネルギーの地産地消に向けて、再生可能エネルギー設備の普及・導入を推進します。	17,253	環境保全課	①太陽光発電：100件/年 ②蓄電池：100件/年 市民・事業者・各団体等との協働で、2030年度までに75,000kWの再生可能エネルギー設備の導入を目指す。	①太陽光発電：84件 ②蓄電池：108件 太陽光発電555kW分、蓄電池822kWh分の再生可能エネルギー設備の導入が図れた。	B
②	きれいなまちづくりパートナーシップ事業	不法投棄対策に取り組む公共的団体とパートナーシップ協定を締結し、協働で不法投棄対策に取り組まします。	906	環境保全課	自治会・地域づくり協議会等と協定を締結し、広域的かつ効果的な対策を進める。 補助金申請団体数：12団体	申請団体数：13団体	A

(3) 消費者にやさしく犯罪に遭わないまちづくりを推進します

関連する総合計画の政策体系	政策5 安心・安全 目標1 犯罪や交通事故の少ないまちづくり
---------------	--------------------------------

多発する高齢者の特殊詐欺被害に対し、撃退機能付き電話機等の購入を支援することで高齢者の財産を守ります。

重点事業		事業概要	予算額(千円)	担当課	成果目標	達成状況	評価
事業名							
①	消費生活対策事業(特殊詐欺撃退機器購入費補助金)	オレオレ詐欺を中心とした特殊詐欺の被害から、高齢者を守るため、撃退機能を有する電話機等の購入を支援します。	350	環境保全課	65歳以上のみの高齢者世帯への詐欺撃退機能付き電話機等の設置促進 交付予定者数：50名	交付予定者数：32名	C

(4) 福祉医療サービスの充実を図ります

関連する総合計画の政策体系	政策3 健康・福祉 目標1 子ども輝き大人が育つまちづくり
---------------	-------------------------------

子ども医療費の一部を助成することにより、子どもの健全な育成及び保健の向上に寄与し、児童福祉の増進を図ります。

事業名	事業概要	予算額(千円)	担当課	成果目標	達成状況	評価
① 福祉医療制度施策検討事業	医療体制に影響を及ぼさないよう子ども福祉医療制度の施策検討を進めます。	—	保険年金課	制度設計の素案を作成	令和4年3月議会で条例制定 令和4年10月から子ども医療費を拡充予定	A

(5) 国民健康保険の安定的運営の推進

関連する総合計画の政策体系	政策3 健康・福祉	目標2 健やかで豊かに暮らせるまちづくり
---------------	-----------	----------------------

公的な医療保険の基礎である国民健康保険（国保）の健全運営を図るため、被保険者の健康の保持・増進及び制度の公正な利用を推進します。

事業名	事業概要	予算額（千円）	担当課	成果目標	達成状況	評価
① 特定健診受診率向上事業	被保険者の健康の保持増進及び医療費の適正化を図るため、特定健診の受診率を向上させます。	—	保険年金課	特定健診受診率：45% 令和2年度から6%UPする (R2：29.4%、R1：41.4%)	R4.3月末見込 受診率 34% (4.6%UP) ・電話勧奨 7,134件 ・はがき勧奨 31,460件 ・動画啓発 (Youtube) 4,862回再生	B

(6) 市税等の適正かつ公平な賦課を行い、収納率の向上と徴収の強化により歳入確保を図ります

関連する総合計画の政策体系	構想実現に向けた行政の取組
---------------	---------------

市税等の課税各体の円滑な把握のもと、適正かつ公平な賦課・徴収を行い、歳入の確保と収納率の向上を図るとともに、税務窓口の手續ぎ効率化を図ります。また、社会情勢の変化を踏まえつつ滞納の早期解消を促し、公正かつ公平な負担の確保を図るとともに、市の債権管理の一層の適正化を推進し、市財政の基盤強化を図ります。

重点事業	事業名	事業概要	予算額（千円）	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	税務関係事業	令和6年度の固定資産税評価替に向け、適正な土地を評価を行う体制を整備します。	18,086	税務課	固定資産税評価業務にかかる委託業者を令和3年度中に選定	入札を執行（8月25日）、落札委託業者と委託契約を締結（8月26日）。	B
②	税務関係事業	証明書交付窓口を一元化するとともに、軽自動車税納税証明自動交付機を追加設置します。	1,149	税務課	・税務課と市民課の証明書交付窓口を一元化 ・軽自動車税納税証明自動交付機を北部振興局に設置	・11月1日から証明書交付窓口を市民課に一元化。 ・8月2日から軽自動車税納税証明自動交付機を北部振興局に設置。	B
③	滞納整理事業	市税・国民健康保険料等の収納率の向上推進を図り、市歳入を確保します。	9,836	滞納整理課	滞納整理活動を通じて、第3期債権管理計画に定める目標収納率（滞納繰越分）を達成 ①市税滞納繰越分21.9% ②国保料滞納繰越分23.7% ③後期高齢者医療保険料56.0% ④介護保険料28.0% ⑤保育所保育料23.0%	【3月末（見込）収納状況】 ①市税 52.6% ②国保料 28.7% ③後期高齢者医療保険料 47.6% ④介護保険料 32.3% ⑤保育所保育料 25.1%	A
④	滞納整理事業	「債権管理条例」に基づき、市の各種債権管理の一層の適正化を進めます。	—	滞納整理課	第3期債権管理計画における各債権の取り組み及び進捗状況を検証しつつ、第4期（R4～6）債権管理計画を策定	各債権所管課のヒアリングを実施し、取組状況を確認。債権管理委員会を経て、第4期債権管理計画を3月に策定。	A

3 業務改善の取組

担当部署(課)	めざす状態	取組の方向性	具体的な取組	成果と効果
① 市民課	来庁者に寄り添った丁寧な対応で「確かな仕事を心を込めて」を合言葉に満足度の高い窓口サービスを提供できる	・職員の業務スキルを見える化し、組織全体で計画的に、スキルアップを図る ・市民ニーズに合わせた対応をとるための時間を十分確保できるよう、事務の効率化を図る	・スキルマップを作成し、各職員の業務習得状況を定期的に把握するとともに、係単位はもちろん係を超えた連携業務が行えるよう計画的に職員育成を行っている。 ・ICT等を活用した手続きや窓口のあり方について先進自治体等の事例を参考に、コロナ禍の密を避け市民の利便性が向上する窓口となるよう検討を進めている。	【成果】 ①各職員の業務習得状況を毎月把握し、係・個人単位の職員育成を計画的に行なった。 ②税務課証明窓口の一元化、セミセルフレジ、パーテーション取付型スピーカースステムの導入を図るとともに、呼出し機能付き番号案内表示システムの導入の検討を行った。 【効果】 ①市民課習得率：習得事項／必須事項 習得率：122.6% ②11月からの窓口一元化税証明発行件数 3,218件（月平均644件）
② 環境保全課	畜産登録業務の委託化に向けて、課題等の整理ができている	委託化に向けて、業務の見直しを図る	・畜産登録業務の洗い出しとマニュアル化を進めている。 ・昨年度末に全登録者あてに登録情報確認のハガキを送付。 ・返送されたハガキに基づき、登録情報の更新・整理を進めている。	【成果】 ①返送されたハガキに基づく畜産登録台帳の更新・整理を大幅に進めることができた。 ②登録内容の変更手続について電子申請化を進めた。 【効果】 ①登録頭数の把握・内容の適正化が図られた。 ②1月から電子申請による変更手続の受付を開始することができた。
③ 保険年金課	係や事務分担にとらわれず、協力体制を構築し、事務の効率化・平準化ができている	事務の集中する時期には、係や事務分担を越えた協力体制をとるとともに、窓口業務を中心に対応可能な職員数を増やすことで、個人への負担の偏在を解消し、時間外勤務の減少や20時の完全退庁を目指す	・定期的に係長会議等で、各担当業務の進捗状況や課題を共有して、係を超えた協力体制の構築を図る ・ICTや民間委託が活用できる業務を洗い出し、職員の業務負担の軽減ができるように整備する	【成果】 毎月係長会議を行いスケジュールや業務の共有化を行った。 【効果】 還付請求書の様式を統一するなど関係課と調整を行い、事務の軽減を行った。業務軽減により、夏季休暇の完全取得や計画的な有給休暇の取得を実施することができた。
④ 税務課	係内・係間の協力・連携、事務の効率化が図れており、仕事がしやすい環境となっている	業務スキルの見える化、情報の共有化、事務のデジタル化を進め、事務の負担を減らす	・スキルマップを作成し、各職員の業務習得状況を定期的に把握し、職員間の連携が行えるよう計画的に職員を育成している。 ・市民と職員の負担を軽減するため、手続きや事務処理のデジタル化を進めている。	【成果】 業務スキルを見える化し、計画的な職員育成の結果、税務課習得率：112.2%（習得事項／必須事項）を達成。 業務のデジタル化として、市県民税の電子申告（ロフォーム）の導入、キャッシュ決済（3社）の追加等を実施。 【効果】 事務の効率化が図れ、時間外勤務時間が縮減。（前年同期比：▲4.7時間/月/人）
⑤ 滞納整理課	業務の進捗状況を把握し、互いにフォローし合える体制	お互いに業務の進捗状況を把握することで、個人ではなく、課全体、係全体で取り組む体制を構築する。	①毎月、係内協議で業務の進捗状況等について報告し、状況を確認、共有している。 ②①の内容を課内の管理職会議で報告、共有し、指導、助言を経てその月の業務スケジュールを確認している。 ③②の会議結果を係長が各係員に報告している。	【成果】 毎月係内協議、管理職会議を実施し、各係の進捗状況を確認し、係員への周知を行った。 【効果】 各係の業務の進捗状況を課員が把握することで、一担当や係だけに負担がかからないよう分担しながら業務を行うことができた。

令和3年度 健康福祉部 経営方針

健康福祉部長 福永 武浩

1 健康福祉部の基本方針

新型コロナウイルス感染症を始めとする感染症や災害に起因する健康危機から市民の命と暮らしを守ります。長浜市の未来を築き社会を担う”宝”である子どもたちが、地域社会全体で心身ともに健やかに育まれるまちの実現を目指します。人生100年時代を見据え、市民の誰もが互いに支え合い、その能力を発揮して安心して暮らせる地域共生社会の実現に資する「地域福祉」「健康都市」「全世代型社会保障」の基盤強化推進のため関係機関と連携し、保健・福祉・医療・介護サービスを安定的に提供します。

2 重点事項

(1) 市民の健康づくりの推進

関連する総合計画の政策体系	政策3 健康・福祉	目標2 健やかで豊かに暮らせるまちづくり
---------------	-----------	----------------------

新型コロナウイルス感染症対策としてワクチン接種を円滑に推進し、感染症や災害に起因する健康危機に対応するため、関係機関と連携し、適切な情報提供を進めます。

健康寿命の延伸のため、健診受診による疾病の早期発見や、軽症時からの必要な治療と生活習慣の改善による重症化予防の取り組みを進めます。健康ながはま21及び健康都市宣言の趣旨に基づき、民間企業との連携・協働による、健康なひとづくり、まちづくりを推進するため、市の健康課題（むびょうたん+1）を周知し、市民や各種団体と共に健康づくりに取り組みます。とりわけ、育児・就労世代の健康への意識を高めるため、日常生活の中で気軽に健康づくりに取り組める環境を整えます。

重点事業		事業概要	予算額(千円)	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	事業名						
①	新型コロナウイルスワクチン接種の推進	予防接種法の改正を受け、臨時予防接種として実施する新型コロナウイルスワクチン接種について、迅速かつ適切に開始し円滑に接種を進めます。	991,204	新型コロナウイルスワクチン接種推進室	国の示すスケジュールに基づき、関係機関と調整し接種を進める ①集団接種会場：6会場以上 ②個別接種協力医療機関：45か所以上 ③集団接種の予約枠に対する予約率：90%以上	①集団接種会場：13会場 ②個別接種協力医療機関：51か所 ③集団接種の予約枠に対する予約率：92.0%	A
②	感染症予防事業	新型インフルエンザ等（新型コロナウイルス含む）の感染症発生において、感染予防や拡大防止等を行い、住民の健康保持に努めます。また、新型インフルエンザ等の感染防護用品について備蓄計画に基づき備蓄を開始します。	2,961	健康推進課	①感染予防や感染拡大防止について啓発を行う ・出前講座：6回以上 ・イベント等での啓発：8回以上 ②令和3年度感染防護用品備蓄計画に基づく備蓄：100%	①啓発活動 ・出前講座：9回 ・イベント等での啓発：9回 ②今年度備蓄率：100%	A
③	重症化予防事業	データヘルス計画に基づき、健診結果が「要医療」判定の人への受診勧奨、糖尿病等の重症化が心配される人への保健指導を行います。	1,477	健康推進課	受診が確認できない場合や重症化が心配される方に電話や訪問による保健指導及び受診勧奨を行う。 ①医療機関受診率：55% ②糖尿病重症化予防事業対象者への保健指導指導率：87%	①受診率：50.0% ②指導率：86.0%	B
④	がん検診事業	各種がん検診を推進することにより、がんを早期発見し、早期治療につなげます。また、がん教育やウィッグ購入費補助事業等、がん関連事業を推進します。	53,725	健康推進課	①胃内視鏡検査の実施体制の構築 ・胃がん検診検討委員会の開催：2回 ・医師会との調整等 ②がん教育の実施 小学校23校、中学校10校、義務教育学校2校 ③ウィッグ購入費補助事業の推進（広報紙等による周知） 補助件数：30件	①胃がん検診検討委員会の開催：2回 検討委員会の進捗状況とあわせて随時医師会と調整実施。 ②がん教育の実施 小学校23校、中学校7校、義務教育学校2校 ③補助件数：48件	B
⑤	ながはま健康ステーション整備事業	市民が気軽に健康づくりに触れられるような拠点を、市内大型量販店と連携しながら設けて、健康度測定や健康相談などを実施します。 ・空きスペースでの各種健康づくり事業の開催 ・子どもや保護者世代を対象にした事業の開催	1,557	健康企画課	本格稼働する健康ステーションにて、健康チェック等を体験する人を増やす。 ・体験人数：延べ1,300人（栄養及び運動体験をあわせて）	測定・相談会を46回開催予定だったが、コロナ感染症拡大により中止となり、計15回実施。 ・体験人数：延べ846人	C
⑥	BIWA-TEKU推進事業	BIWA-TEKUにおいて市独自のインセンティブとして期間限定のウォーキングコースを公開し、コースを達成することで市独自の賞品を抽選で獲得できる取り組みを行うことで、アプリの新規参加者を促し、運動しやすい環境を整えます。	338	健康企画課	インセンティブ事業期間(事業周知期間含む)のアプリのダウンロード者数を増やす。 ・新規ダウンロード人数：200人	期間内の新規ダウンロード人数：135人	C

(2) 地域医療体制の構築の推進

関連する総合計画の政策体系	政策3 健康・福祉	目標3 一人ひとりが支えあい助けあうまちづくり
---------------	-----------	-------------------------

地域の産婦人科医療および小児救急医療体制を確保します。また、医療需要の動向を注視し、地域の実情に合った医療提供体制の確保に取り組みます。加えて休日に医療機関を利用する人のうち、長浜米原休日急患診療所を利用する割合の増加を図り、病院の負担軽減に寄与します。

重点事業		事業概要	予算額(千円)	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	産婦人科医師・小児救急医療体制確保緊急支援事業	長浜赤十字病院の産婦人科医師確保および小児救急体制確保のための助成金等を交付することで、医療体制を守ります。	27,672	地域医療課	分娩および休日夜間の診療体制を年間(365日)通して確保	診療体制：年間365日確保	B
②	国保直営診療所の効率的運営	持続可能なへき地医療の確保を目指します。	160,172	地域医療課	国保直営診療所の診療日数(1,104日)を維持	診療日数：1,104日を維持	B
③	休日急患診療所運営事業	休日の初期救急医療の確保と医師の負担軽減のため長浜米原休日急患診療所を運営します。	36,000	地域医療課	休日の初期救急医療が必要な人の中で、長浜米原休日急患診療所の利用者割合：40%以上	年間利用割合：34.0%	B

(3) 子育て支援の推進

関連する総合計画の政策体系	政策3 健康・福祉	目標1 子どもが輝き大人が育つまちづくり
---------------	-----------	----------------------

「長浜市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子どもや子育てを取り巻く環境がめまぐるしく変化するなか、子どもたちが自分らしくいきいきと笑顔で健やかに成長できるよう、「子育ての基盤は家庭であり、子育ての第一義的責任として親が担うべき重要な役割である」という考え方を基本としながら、包括的で継続的な子育て支援を提供し、地域全体で子育て家庭をやさしく見守り応援していく事業を推進します。

重点事業		事業概要	予算額(千円)	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	子ども虐待DV防止支援事業	子育てに不安を抱える保護者に対する相談援助活動や、関係機関と連携した虐待予防と早期発見に努めるとともに、啓発活動を実施し、虐待に対する市民意識の向上を図ります。	2,106	子育て支援課 家庭児童相談室	各種啓発事業：3回以上 出前講座：4回以上	各種啓発事業：11月の強化月間に9回実施 ・園児作成ポスター展示3か所 ・市内6図書館に啓発ブース設置等 出前講座：4回	A
②	子育て応援アプリ・サイト管理運営委託事業	リアルタイムな情報発信等を行うとともに、子育て世代がより利用しやすい運営に努めます。	3,551	子育て支援課	子育て応援アプリ「ながまるキッズ！」登録者数：4,300人	子育て応援アプリ「ながまるキッズ！」登録者数：4,549人	B
③	放課後児童クラブ運営事業	放課後や長期休業中、保護者が就労等により家庭にいない小学校の児童に、安心・安全な遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を図ります。	507,964	子育て支援課 放課後児童クラブ運営室	待機児童数「0」の維持 R4.4月待機児童数：0人 R5.4月待機児童目標数：0人 (第2期長浜市子ども・子育て支援事業計画目標値)	待機児童数「0」を維持 R4.3月待機児童数：0人	B
④	ひとり親家庭支援事業	ひとり親家庭の生活の安定と向上のため自立支援、経済的支援、相談支援を行います。	4,697	子育て支援課	ひとり親世帯相談延べ件数：2,100件	ひとり親世帯相談延べ件数：2,354件	B
⑤	妊娠出産包括支援事業	妊娠から出産・子育ての不安を軽減し安心して子育てができるよう医療、地域、各事業所と連携を促進します。妊娠出産包括支援事業等の利用を推進し、早期に育児不安や困難を抱える家庭を把握し支援を実施します。	2,253	健康推進課	①育児不安を抱える妊産婦の妊娠出産包括支援事業等の利用促進 ・産後ケア利用者の内、関係機関からの紹介で利用に至った方の割合：60%以上 ②より身体的・精神的負担が大きい多胎児の妊娠・出産・育児への支援 ・多胎妊婦へのピアサポート事業の周知率：100% ・妊娠からのピアサポート事業の実施率：10%以上	①紹介からの利用：66.7% ②ピアサポート周知率：100% ピアサポート実施率：33.3%	B

(4) 市民の暮らしを守り、安心して生活できる地域共生社会の推進

関連する総合計画の政策体系	政策3 健康・福祉	目標2 健やかで豊かに暮らせるまちづくり
---------------	-----------	----------------------

市民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる取り組みを支援するとともに、ひきこもりなど既存の福祉サービスでは対応できない制度の狭間にあるケースや、多様化・複雑化した支援ニーズに包括的に対応する重層的支援体制を構築します。
地域の多様な人や資源が世代や分野を超えて繋がり、誰もが生きがいを持って共に高め合いながら活躍できる地域共生社会の推進を進めます。

重点事業		事業概要	予算額(千円)	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	事業名						
	第3期地域福祉計画策定事業	急激な人口減少や少子高齢化の進展、地域コミュニティの低下などが進み、地域課題の解決が困難になる中で、多様な主体の参画や協働による地域課題の解決やまちづくりを推進し、持続可能で活力ある地域社会の実現を目指します。	1,034	社会福祉課	①市民アンケート回収率：45% ②関係団体ヒアリング：40団体 令和4年3月末策定	①市民アンケート回収率：45.7% ②関係団体ヒアリング：53団体 検討委員会を4回開催し、パブリックコメント実施。令和4年3月末に策定完了。	A
	志でつながる支えあいの地域づくり事業(重層的支援体制整備事業)	市内15地域に地域福祉コーディネーターを配置し、様々な関係者・関係団体が地域の課題について話し合う場としての「暮らしの支えあい検討会」を開催するほか、検討した仕組み・事業の実践を進めます。	8,000	社会福祉課	地域住民等が地域生活課題について主体的に話し合う場をつくる支援 ①市内15地域での働きかけ ②13か所以上の地域において検討会を開催 ③7か所以上の地域において検討した仕組み・事業を実践 ※事業のポイント：「多様な関係者・関係団体の参加」「地域カルテの活用」「居場所や就労といった社会参加の場となっているか」	①働きかけ：15地域 ②検討会開催：15か所 ③事業実施：7か所 ※①～③の取組のほか市全域の取組として、外国人支援(NIFA)、フードバンク活動支援、ひきこもり支援を実施	A
	多機関の協働による包括的支援体制整備事業(重層的支援体制整備事業)	「相談支援包括化推進員」を設置し、そのコーディネートのもとで連携会議を開催し、困難な相談にも併走型の継続的な支援を行いつつ、居場所や就労といった社会参加へつなげます。	15,000	社会福祉課	包括的に受け止める総合的な相談支援体制の構築 ①R3年度中に相談支援包括化推進員が新規で取扱う件数：30件以上 ②個別支援連携会議の開催回数：30回以上 ③相談支援包括化推進員による重点支援終了件数：10件以上 ④社会資源のネットワーク開拓件数：10件以上	①新規件数：57件 ②開催回数：47回 ③終了件数：7件 ④ネットワーク開拓：22件	B

(5) 地域包括ケアシステムの推進

関連する総合計画の政策体系	政策3 健康・福祉	目標2 健やかで豊かに暮らせるまちづくり
---------------	-----------	----------------------

「みんなで支え合い、いきいきと暮らせるあたたかな長寿福祉のまち」を目指して、保健・医療・福祉の関係機関・地域の団体・住民とともに、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、介護・医療・介護予防・住まい及び日常生活の支援が包括的に確保される体制「地域包括ケアシステム」の推進に取り組めます。

重点事業		事業概要	予算額(千円)	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	事業名						
	訪問等介護サービス確保対策事業の実施	介護サービスの提供が限られている中山間地(介護保険制度上の特別地域加算の対象地域)において訪問サービス等を提供した事業所を支援します。	4,587	高齢福祉介護課	①事業者へのメールやホームページによる制度周知の実施 ②対象地域におけるサービスの利用や提供事業を把握する中間検証の実施 ③対象地域でのサービス提供事業所数の維持(R3.9までの半年分の実績に応じて12月に訪問等介護サービス確保対策交付金を交付)	①4/1 メール送信、ホームページ掲載 4/13 介護支援専門員研修会にて制度周知。 ②中間検証：9月実施 ③R2・R3年度とも53事業所維持を確認。53事業所のうち申請のあった33事業所に交付金を交付。	A
	高齢者の介護予防と保健事業の一体的実施	後期高齢者の保健事業を充実させ、健康寿命の延伸を図るため、地域支援事業や保健事業と連携実施することで生活習慣病重症化予防や要介護状態を予防します。	284	高齢福祉介護課	①2圏域で事業を実施 ②圏域内通いの場における健康教育の80%実施。 ③圏域内の後期高齢健診受診者のうちハイリスク者(高血圧者、運動習慣なし)の80%に訪問指導の実施 ④1圏域において健診及び医療の未受診者の約60%に状況確認のための訪問を実施。	①南郷里地域、木之本地域で実施 ②健康教育実施割合：63% ※新型コロナウイルスの影響により通いの場活動を中止したため、63%にとどまった。 ③訪問指導実施割合：100%実施 ④状況確認訪問実施率：97%実施	B
	認知症カフェ支援事業	認知症のある人とその家族、地域住民、専門職の誰もが参加できる場所「認知症カフェ」の立上げや継続的な運営を行う団体に補助金を交付します。	490	高齢福祉介護課	カフェの立ち上げの意向がある団体によるカフェの開催	認知症カフェ実施状況 ①新規立ち上げ：1件 ・しあわせ情報提供所カフェ「よつといで」(北郷里地域) ②継続実施：1件 ・ひなたカフェ(南長浜地域)	A

(6) 生涯を通じて安心して住み慣れた地域に暮らせるまちづくり

関連する総合計画の政策体系	政策3 健康・福祉	目標2 健やかで豊かに暮らせるまちづくり
---------------	-----------	----------------------

しょうがいのある人が自らが望む場所で安心して暮らすことができるよう、個々のニーズに応じた総合的な生活基盤の整備を行います。また、発達しょうがいに関する相談体制の充実と適切な児童発達支援体制の構築を図ります。

重点事業	事業名	事業概要	予算額(千円)	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	窓口業務委託	年間を通して安定したサービスを提供するため、市の裁量が及ばない事務等を外部委託します。	68,000 債務負担行為 (R3~R6)	しょうがい福祉課	6月にプロポーザル方式により業者を選定し契約後、9月から2月まで準備期間を設け、3月の本格稼働をめざす。	9月：派遣による委託開始 1月：プレ稼働開始 3月：本稼働開始	B
②	福祉避難所備蓄倉庫設置事業	災害時に迅速な対応ができるように、福祉避難所備蓄倉庫を計画的に整備し、備蓄品の適正な管理と効率的な運用を行います。	5,384	しょうがい福祉課	①備蓄倉庫の計画的な整備：2か所 ②備蓄倉庫整備計画案の作成	①備蓄倉庫：2か所整備 ②11月 備蓄倉庫整備計画案作成	B
③	遠隔手話サービスの拡充	手話を必要とされる聴覚しょうがい者等が利用される施設等と協定を結び、市役所のタブレットと施設等のタブレットとの画面を通して手話通訳者による遠隔手話サービスが利用できる環境を拡充します。	205	しょうがい福祉課	遠隔手話サービスが活用できる施設等と協定を結び、意思疎通支援の拡充を図る：3か所（施設）	3か所協定締結、運用開始。 R3/4/26 2か所運用開始 R4/4/1 1か所運用開始	B
④	児童発達支援、支援移行の推進	子どもの支援・保護者の支援・在籍園との連携を図りながら適切な時期に児童発達支援（療育）開始と利用終了のサイクルを回します。	—	しょうがい福祉課（児童発達支援センター）	児童発達支援の「こども支援」「保護者支援」「在籍園の理解」を進め、集団・個別療育、保育所等訪問支援で年間40件以上、療育から在籍園へ支援移行を進める。	支援移行件数：40件	B

3 業務改善の取組

担当部署(課)	めざす状態	取組の方向性	具体的な取組	成果と効果
① 健康福祉部 (所管課： 社会福祉課)	会計調書の返却枚数を減らす。	各職員が会計処理に関する基礎知識を深め、管理職のチェック体制を強化することで、会計調書の返却率を改善する。 ※返却率：R2年度1.2%→R3年度1.0%	○ケアレスミスの削減対策として、決裁後も別途再確認作業を実施している。 ○部局にて会計研修を実施し、担当者に啓発を行っている。	成果：返却率1.0%達成見込み。 効果：会計研修の実施や日々のダブルチェック徹底により、月を経ることにミスは少なくなった。
② しょうがい福祉課	ワークライフバランスを保ち、モチベーションを維持することで効率的に仕事を進める。	職員1人あたり年次有給休暇取得日数、年間11日以上を目指す。	仕事や生活に合わせて、年次有給休暇を計画的かつ有効に取得できるよう、課の月例ミーティング時、朝礼時に徹底を図っている。	成果：職員1人あたりの年次有給休暇取得日数11日。 効果：年次有給休暇の取得を促し、心身のリフレッシュを図ることができた。
③ 児童発達支援センター	執務時間に業務を集中し、時間外勤務の短縮を進める。	水曜日定時退庁（計画締切等の多忙期を除く）の実施率を70%以上にする。	3園の時間外勤務状況を把握し、水曜日定時退庁の徹底を喚起している。	成果：水曜日定時退庁実施率79.0% 効果：水曜日定時退庁の意識が職員に定着してきた。
④ 子育て支援課	ワークライフバランスの意識を高め、業務効率の向上を図る。	職員1人あたり年次有給休暇取得日数、年間12日（月1日）以上を目指す。	年次計画・月次計画により、業務の進捗管理を行い、効率化を図っている。	成果：新型コロナ関連業務が増加したため、達成した職員は3割程度であった。 効果：定期的な課内会議等で、業務量を把握し、分担しながら、負担軽減を図ることができた。
⑤ 健康企画課	ワークライフバランスを充実し、効率的に業務の遂行ができる。	職員1人あたり年次有給休暇取得日数、年間12日（月1日）を目指す。	・業務量の均等化を図るため、定期的に業務量の調整を行っている。 ・業務の進捗を共有し、協力が必要な業務は課内会議や朝礼時に協力を求めている。	成果：新型コロナ関連業務が増加したため、達成した職員は半数程度であった。 効果：1年間、常に改善の意識で業務にあたったことで、従来よりも効率化が図れた事務が増えた。
⑥ 地域医療課	直営、指定管理、委任(湖北病院委託)の診療所事務の把握のための簡素化と均一化を図る。	各診療所の受診状況等について、最新状況が把握できる状態にする。	各診療所における1か月分の診療状況を翌月に統一様式による報告を求めている。	成果：診療所5か所の受診状況を一元管理できた。 効果：最新情報の把握・分析が容易となった。
⑦ 健康推進課	ワークライフバランスの意識を持ち、業務の効率化を図る。	水曜日定時退庁実施率を平均75%以上とする（不可日は別日対応）。 ※R2年度定時退庁実施率61.5%	定時退庁できる環境を整えるため、朝礼での声掛けと、係ミーティング時の業務調整を行っている。	成果：定時退庁実施率 93.1% 効果：定時退庁を実施するため、各自が業務効率を見直すことができた。
⑧ 高齢福祉介護課	ワークライフバランス意識の向上により、業務の効率化を図る。	時間外業務を軽減することで、週1回定時退庁できるようにする。	係内で横断的に協力するため下記を実施。 ①時間外を行う場合、帰庁時間を設定 ②週1回以上の定時退庁日を各自設定	成果：時間外の勤務時間が、2係で前年に比べ減少 効果：帰庁時間に対する意識の変化により業務の効率化を図ることができた。
⑨ 新型コロナウイルスワクチン接種推進室	ワークライフバランスを保ちながら、新型コロナウイルスワクチン接種を推進する。	職員同士で業務の進捗状況を共有し、協力し合って接種業務を進める。	・作業工程表により、各自が業務の進捗管理を行っている。 ・月2回の室会議により、職員同士の確認と業務調整により、業務負担の偏りをなくすようにしている。	成果：作業工程表で業務の進捗管理をし、室会議で共有した。 効果：計画的、効率的な業務の遂行ができた。

令和3年度 産業観光部経営方針

産業観光部長 改田 文洋

1 産業観光部の基本方針

- 新型コロナウイルス感染症の拡大により市内経済に多大な影響を及ぼし、雇用環境についても有効求人倍率の低迷が続いていることから、状況に応じ適時的確に、市内企業・個人事業者に対する支援を産業支援機関と連携し、疲弊した地域経済の活性化に取り組みます。
- 第2期産業振興ビジョンに基づき、本市の強みであるバイオ産業や産業技術を活かした取り組みを推進します。また、昨今の企業経営での最大の課題である「雇用対策」「事業承継」などへの対応を、産業支援機関である長浜ビジネスサポートセンターを拠点として推進していきます。さらに、地域未来投資促進法、生産性向上特別措置法を活用した支援策を積極的に取り入れ、既存の支援策と併せて、県下ナンバーワンの中小企業支援策を目指します。
- 観光振興ビジョンに基づき、観光に経営の視点を取り入れ、稼げる観光への転換を図ります。また、アフターコロナを見据えた国内外の観光誘客や受け入れ環境の整備、日本遺産を活用した広域的な観光施策の展開により、交流人口のさらなる拡大を目指します。
- 将来にわたり持続可能な農林水産業への発展に向け、計画的な農業生産基盤等の整備と小谷城スマートIC周辺に農業を主体とした6次産業化拠点整備を推進します。また、集落ぐるみによるブロックローテーション等の推進による多様なニーズに対応した米づくりと高付加価値かつ収益力のある施設園芸や水田野菜への転換を推進します。さらに、農林水産資源の流通拡大・促進と新産業の創出に向け、地域商社機能の基盤整備を推進します。
- 森林・山村資源の利活用促進と林業の担い手確保に向け、多様な連携を生み出す「森林マッチングセンター」の機能の充実・強化を図るとともに、災害未然防止対策を推進します。
- 行政としてのDXを推進するとともに、当部が抱える計画やビジョン、事業や施策を「市民が真に求めているものは何か」との視点に立って、日常業務として見直しを進めます。

2 重点事項

(1) 地域経済の振興と就労機会の拡充を図ります

関連する総合計画の政策体系	政策4 産業・交流 目標1 たくましい経済基盤をつくるまちづくり
---------------	----------------------------------

第2期長浜市産業振興ビジョン（H29～R3）が計画期間最終年度を迎えるため、今後の指針となる第3期ビジョンを策定します。また、産学官の支援機関が連携して、地域内での創業や企業の新事業への取り組み、人材育成等を支援することができる総合的な窓口となる長浜ビジネスサポートセンターの運営体制、機能の強化を支援します。また、地域経済の担い手となる労働力を確保するため、雇用、労働環境の変化を注視しながら、企業と求職者のマッチングを実施し、地域経済の活性化を図ります。

重点事業		事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	事業名						
①	第3期長浜市産業振興ビジョンの策定	本市の産業を総合的に捉え、特色のある産業振興を図るため、基本方針となる産業振興ビジョンを改定します。	3,753	商工振興課	令和4年3月 第3期ビジョンの策定 ・地域企業インタビュー：25社以上 ・具体的な経済活性化施策提案：3件以上	ビジョン策定完了（令和4年3月議会報告） ・事業所アンケート：132社 ・業種別事業者聞き取り：51社 ・ビジョン懇話会開催：5回 ・具体的な経済活性化施策提案（事業化）：3件 新時代開拓支援事業 ながはまチャレンジ&イノベーション応援事業 工場等用地造成助成金制度	B
②	産業支援機関の機能強化	市内企業・事業所の事業活動を総合的に支援する体制を強化するため、産業支援機関等の事業内容や組織体制等の見直し検討を進めます。	—	商工振興課	適正組織としての産業支援機関の機能強化案の取りまとめ	・産業支援機関（商工会議所、商工会、ビジサポ、ABBC）連携により機能強化案を取りまとめた。 ・雇用関連の事務局機能の強化（R4.4月～：4団体を集約） ・強化案に基づき、主要人材の再配置と事業計画を策定（R4.1月）	B
③	労働力マッチング支援事業	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、一時的に雇用過剰になった企業と人手不足の企業との間で人材を共有する取組を支援し、雇用の維持を図ります。	2,070	商工振興課	マッチング成立件数：10件	マッチング成立件数：8件（申請企業数 2社）	B
④	商店街空き店舗活用スタートアップ事業	産業支援機関と連携して、中心市街地の空き店舗で出店者を募集し、新たなまちの賑わいを創出します。	6,000	商工振興課	商業観光都市の魅力アップに貢献 ・空き店舗活用件数：3件 ・空き店舗の調査及びデータベースの作成	・空き店舗活用件数：1件 ※当初は3件を見込んでいたが、うち2件は建物の老朽化が進行していたため、事業未実施（事業賛同者物件数：2件） ・空き店舗データベース：作成済	C
⑤	緊急経済対策事業	新型コロナウイルス感染症の長引く影響により、厳しい経営状況を余儀なくされている事業者を支援し、地域経済の活性化を図ります。	605,709	商工振興課	①キャッシュレス決済ポイント還元事業 参加店舗数：953店舗 参加店舗の高評価率：90% ②事業継続強化支援金支給件数：1,038件 ③新時代開拓支援事業補助金（R4.1月補正） 4月からの受付開始に合わせた制度設計、事業周知	①キャッシュレス決済ポイント還元事業 参加店舗数：1,006店舗 参加店舗の高評価率：88.8% ②事業継続強化支援金 支援件数：936件 ③補助金交付要綱作成、HPおよび産業支援機関による事業周知	B

(2) 企業の投資活動を促進します

関連する総合計画の政策体系	政策4 産業・交流 目標2 新たな産業を創り育てるまちづくり
---------------	--------------------------------

本市特有の立地条件を活かし、都市圏からの本社機能移転も含めて企業誘致を積極的に行い、地域経済のさらなる振興を図ります。また、市内で創業する企業の成長段階に応じた設備投資等の支援を行い、企業の持続的な経営を応援します。

重点事業	事業名	事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	企業立地等推進事業	本市への企業立地を推進することにより、企業の設備投資や雇用機会の創出を促し、産業構造の多角化、高度化の推進による地域経済の活性化を図ります。	17,530	商工振興課	企業立地等の相談・支援件数：10件	相談支援件数：13件 ・随時、企業訪問、勉強会、工場拡張支援等を実施	A

(3) 中心市街地の活性化を推進します

関連する総合計画の政策体系	政策6 環境・都市 目標3 居住環境の整ったまちづくり
---------------	-----------------------------

認定中活計画に基づき整備された施設を最大限活用し、商業サービス機能や居住・就労環境が整った求心力のある都市核づくりに取り組みます。また、国の制度である都市再生推進法人やエリアマネジメント等の概念に基づいた新たなまちづくりの担い手が活躍できる仕組みを整え、自立的で持続可能な活性化に向けた取り組みを進めます。

重点事業	事業名	事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	中心市街地活性化推進事業	官民が共有できる中心市街地の中期的な活性化ビジョンを策定するとともに、次のまちづくりを担う組織体制づくりに取り組みます。また、出資法人の経営改善計画に基づいた取り組みを着実に実行するとともに、公的セクターとしての本来の業務である新たな公共の担い手としての機能を強化します。	136,409	商工振興課	①中心市街地活性化未来ビジョンの策定 ②出資法人経営改善計画（3年目）による各種目標数値の達成 ③長浜駅周辺駐車場の利用促進：30万台/年	①未来ビジョンの策定 最終案として、R4.3議会へ報告 ・社会実験実施：3件 ・まちづくり勉強会：2回 ②出資法人経営改善計画（3年目）の各種目標数値に対して概ね達成し、経営安定（黒字化） ③長浜駅周辺駐車場の利用促進：25.5万台/年	B

(4) 滞在型観光等の推進を図ります

関連する総合計画の政策体系	政策4 産業・交流 目標4 交流でにぎわう観光のまちづくり
---------------	-------------------------------

地域の誇れる資源を掘り起こし、磨きをかけ、テーマやストーリーで地域を繋げ合わせることで、長浜ならではの観光地づくりを推進します。また、コロナ禍において短期的には国内需要の取込み、中長期的には訪日外国人観光客をはじめとした交流・関係人口の拡大に向け、新たな視点による取り組みを進めます。

重点事業	事業名	事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	体験型観光推進事業	自然や文化などの体験を楽しむ“コト消費”のニーズをとらまえ、長浜ならではの体験型観光メニューを造成し、短期的には国内を、中長期的には外国人観光客を見据えた滞在型の観光を推進します。	10,000	観光振興課	①体験型観光メニューの造成：10コンテンツ ②事業所支援件数：5事業所	①体験型観光メニューの造成：10コンテンツ ②事業所支援件数：6事業所	B
②	第2期観光振興ビジョンの策定	第2期観光振興ビジョンを策定し、コロナ禍における新しい観光を提唱し、稼げる観光を引き続き推進します。また、長浜観光協会を核としたDMO構築に向けての調整を行います。	1,500	観光振興課	①第2期観光振興ビジョンの策定 ②令和3年度に候補DMO登録申請、令和4年度以降認定DMO登録	①令和4年3月策定完了 ・事業者アンケート 92社 ・ビジョン懇話会開催 4回 ②長浜観光協会が候補DMOの登録申請(R4.1)	B
③	日本遺産魅力増進事業	日本遺産に認定された旧長浜駅舎等の鉄道遺産を活かし、広域連携による観光誘客を図るため、環境整備や観光コンテンツの造成を行います。	6,719	観光振興課	①鉄道スクエア入館者数：5万人 ②鉄道遺産講習会参加人数：50人	①鉄道スクエア入館者数：34,213人 ②鉄道遺産講習会参加人数：24人	B
④	国際観光推進事業	アフターコロナのインバウンド需要を見据え、外国人の観光ガイドを行う地域通訳案内士を養成し、受入環境を整えます。	1,500	観光振興課	地域通訳案内士認定者数：10人	地域通訳案内士認定者数：12人（※養成講座への受講者：20人）	A
⑤	団体誘客促進事業	市内の観光施設を利用し食事を伴う日帰り旅行及び宿泊旅行の団体ツアー商品を企画し、催行する旅行会社に対し助成を行い、本市への観光誘客の拡大を図ります。	40,260	観光振興課	①日帰り旅行：24,000人 ②宿泊旅行：2,400人 ③バス助成日帰り：100台 ④バス助成宿泊：30台	①日帰り旅行：1,503人 ②宿泊旅行：3,184人 ③バス助成日帰り：29台 ④バス助成宿泊：49台	B

(5) 農林水産業の6次産業化・高付加価値化と農業を支える人材育成・集落ぐるみの取り組みを推進します

関連する総合計画の政策体系	政策4 産業・交流 目標2 新たな産業を創り育てるまちづくり
---------------	--------------------------------

小谷城スマートIC周辺に、出口戦略を持つ企業誘致・連携及び市場ニーズに応える6次産業化の実証を推進します。また、持続可能な農業の実現を図るため、ブロックローテーション等集落ぐるみの取り組みと施設園芸及び水田野菜の栽培転換を推進します。農林水産資源の活用・流通拡大を促進できる仕組みづくりを進め、交流・関係人口の創出を図ります。

重点事業		事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
事業名							
①	小谷城スマートIC周辺6次産業化推進事業	小谷城スマートIC周辺において、出口戦略を持つ企業誘致・連携及び市場ニーズに応える6次産業化の実証を推進し、本市農業者の経営の安定化及び地域農業の持続的発展をめざします。	10,754	農林政策課 (6次産業化拠点整備室)	①出口戦略を持つ企業の誘致・連携やマッチング支援件数：1件 ②市場ニーズが高い農作物の栽培に挑戦 ・加工用トマトの実証栽培の情報発信回数：10回 ・収穫体験会参加者数：30名 ・加工品開発(試作)数：3品 ③地域伝承野菜「尾上菜」の高付加価値化を推進 ・尾上菜の優良種の選定：1種 ・加工品開発(試作)数：2品 ④スマート農業の現場実演会への参加者：100人	①1件：令和2年2月に連携協定を締結した京都グレインシステム㈱の立地に向けた関係機関や地元との調整への支援を実施。 ② ・加工用トマト情報発信：13回 ・収穫体験会参加者：150人 ・加工品開発(試作)数：2品 ③ ・優良種選定：3種 ・加工品開発(試作)数：2品 ④実演会：1回 参加者32名 アンケート調査：1回	B
②	農林水産資源活用・流通拡大促進事業	農林水産資源(生産物、体験事業等)の経済利用促進等により、本市の1次から3次産業従事者の経営安定化や商品を通じた地域や人とのつながりによる交流・関係人口の創出等を図ります。	4,000	農林政策課 (6次産業化拠点整備室)	①農林水産資源のデータベース化数：30件、100品目 ②商品開発・販路開拓支援数：2件	①35件、101品目 ②2件	B
③	持続可能な農業経営支援事業 (細事業：米政策支援事業)	・経営所得安定対策等の推進及び戦略作物の生産振興を図ります。 ・集落ぐるみのブロックローテーションの取り組みを維持・推進を図ります。	33,629	農業振興課	①生産調整面積：市全体2,234ha(転作率31.7%) ②ブロックローテーション取組数：70集落	①生産調整面積：市全体2,344ha(転作率33.3%) ②ブロックローテーション取組数：69集落	B
④	持続可能な農業経営支援事業 (細事業：水田野菜振興事業費)	稲作に依存した農業から、安心安全な野菜栽培も含めた多角経営へ転換を図るなど、諸かる農業や新しい農業ビジネスに向けた取り組みに向け、水田野菜栽培や園芸施設栽培への支援を推進します。	22,374	農業振興課	①水田野菜花き用機械購入補助：8経営体 ②園芸施設用ビニールパイプハウス類設置事業補助：8件	①水田野菜花き用機械購入補助：9経営体 ②園芸施設用ビニールパイプハウス類設置事業補助：14件	A
⑤	持続可能な農業経営支援事業 (細事業：小規模農家営農継続支援事業費)	市内農地(約8千ha)を持続的に活用を図るためには、大規模農家への集約・集積だけでなく、小規模農家による農業経営の維持が必要です。このため、持続可能な農業の実現に向けて、市内農地の保全を図るとともに小規模農家の営農継続を支援します。	4,200	農業振興課	小規模農家農業機械購入補助：14件	小規模農家農業機械購入補助：19件	A
⑥	持続可能な農業経営支援事業 (細事業：持続可能な農業経営支援事業費)	農業者が安心して農業に取り組むことができるよう、有事の際に備え、新型コロナウイルス感染症の影響による収入減少など、幅広く補填することができる収入保険制度への加入を促進するため、農業者の負担掛金の助成を行い、地域農業の維持を図ります。	7,200	農業振興課	農業者収入保険加入促進支援事業補助：加入者数130人	農業者収入保険加入促進支援事業補助：加入者数157人	A

(6) 持続可能な農業生産基盤の整備・強化と集落ぐるみの鳥獣被害防止対策を推進します

関連する総合計画の政策体系	政策4 産業・交流 目標1 たくましい経済基盤をつくるまちづくり
---------------	----------------------------------

農業経営の安定と良好な農村環境を保全するため、農業生産基盤等の計画的な整備を進めます。また、排水機能保全と災害被害の防止・軽減を図るため、老朽化した農業用幹線排水路等の更新等を進めるとともに、農業用ため池の耐震診断を実施します。

重点事業	事業名	事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	経営体育成基盤整備事業	農業生産基盤の再整備により、老朽化した土地改良施設等の更新、長寿命化を実施し、農業経営の安定化および農家の活性化を図ります。	25,589	森林田園整備課	①県営経営体育成基盤整備事業支援：3地区 ②新規土地改良事業採択申請：1地区	①余呉地区 工事着手（債務負担工事）、杉野地区 測量完了（設計線越）、野村地区 測量設計完了 ②横波地区：事業採択(R4.3)	B
②	かんがい排水事業	農業用幹線排水路の更新、バイパス水路の設置を実施し、排水機能の保全、災害被害の軽減と、農業用ため池の耐震診断による防災減災機能の強化を図ります。	111,492	森林田園整備課	①県営かんがい排水事業支援：3地区 ②県営ため池等整備事業支援：1地区 ③農村地域防災減災事業支援：1地区 ④農業用ため池耐震診断：2池	①3地区完了（益田川、姉川左岸、姉川沿岸） ②第2大井川 土地売買契約締結、工事着手（線越工事） ③西阿閉地区 設計完了（用地測量線越） ④2池 ため池診断完了	A
③	鳥獣被害防止対策事業	鳥獣被害防止計画に基づき、有害鳥獣による農林水産物への被害防止・軽減のため総合的かつ効果的な施策を推進します。	120,932	農業振興課	①ニホンジカの捕獲：3,500頭 ②侵入防護柵未設置自治会への整備に向けた事前協議：3自治会	①ニホンジカの捕獲 捕獲数：5,269頭 ②侵入防護柵設置決定：3自治会〔雨森、高山、徳山〕（※事前協議：5自治会）	A

(7) 森林・山村資源の利活用の促進及び適切な管理と災害未然防止対策を推進します

関連する総合計画の政策体系	政策4 産業・交流 目標1 たくましい経済基盤をつくるまちづくり
---------------	----------------------------------

森林・山村資源の効率的な利活用と次世代の林業の担い手を確保するため、「森林マッチングセンター」のプラットフォーム機能の充実・強化を図ります。また、林業経営基盤である林道の適切な維持管理と台風等からの被害拡大の防止・軽減を図るため、災害未然防止対策を推進します。

重点事業	事業名	事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	森林マッチング推進事業	森林・山村資源の利活用の促進を図るため、林業の担い手の育成及び多様なニーズに沿った森林マッチングを推進します。	7,443	森林田園整備課	①企業・学校との連携事業の実施：5事例 ②森林資源活用講座の開催：6回 ③森林マッチング等の支援：5件	①：5事例 ②：12回 ③：6件	A
②	林道治山維持管理事業	林業経営の基盤である林道等の適切な維持管理を実施します。また、台風や大雨等による被害を軽減するため、林道、治山施設等の災害未然防止対策を推進します。	27,000	森林田園整備課	①林道維持補修工事：3路線 ②災害未然防止対策工事：3路線	①林道補修工事：3路線 完了 ②災害復旧工事：3路線 完了（※5月、8月豪雨災害により被災箇所応急復旧）	B

3 業務改善の取組

	担当部署(課)	めざす状態	取組の方向性	具体的な取組	成果と効果
①	商工振興課	業務の進捗管理を見える化し、迅速かつ確実な業務が遂行できている。	・業務進捗状況の係員全員での共有 ・協力体制による業務推進	・年度当初の年間スケジュールの決定 ・定期的な係協議や管理職打ち合わせによるスケジュール進捗の適正管理、協力体制の構築	業務を見える化及び月1回以上の係協議等により、課員の情報共有や、円滑な協力体制の構築につながり、業務を確実に実施することができた。
②	観光振興課	効率的かつ生産性の高い会議運営ができています。	・議論の的を理解したうえでの会議参加 ・会議時間の短縮	・会議において、資料の事前配布と議題の共有 ・会議の終了時間を開始時に宣言 ・ZOOMなどオンライン会議の実施	成果：審議により深みが増し、生産性の高い会議運営が図れ、会議時間の大幅な短縮ができた。併せて、コロナ感染拡大の防止や会議会場へ出向く時間の短縮が図れた。 効果：効率的かつ計画的な業務遂行が図れ、時間外勤務が縮減するなど働き方改革につながっている。
③	農林政策課	課員による業務目的、内容の共有と推進ができています。	・課内での議論の活発化 ・方向性を一にした業務遂行	課員間で課題や問題等について、その都度発生時に時間をかけて議論している。	課内における議論により、業務目的や内容の共有を図ったことにより、方向性を一にした業務遂行ができた。
④	農業振興課	ワークライフバランスの意識向上と、業務の効率化ができています。	水曜日定時退庁実施率60%以上の職場づくり	毎週水曜日の朝礼時及び終礼時に定時退庁の周知を行っている。	成果：水曜日は、可能な限り定時退庁するよう周知徹底した。（実施率79.8%） 効果：計画的・効率的な業務の遂行について、意識付けができた。
⑤	森林田園整備課	文書データが適正に管理できている	・文書データの 카테고리別再整理 ・担当外であっても文書検索可能	毎月末にファイル、フォルダの確認を行い、不要なファイルやメールの削除を実施している。	成果：ファイルやメールの整理を行い、フォルダの容量確保が図れた。 効果：不要ファイルやメールの削除、カテゴリー別の整理によりデータの適正な管理が図れた。

令和3年度 都市建設部 経営方針

都市建設部長 下司 一文

1 都市建設部の基本方針

○人口減少、少子高齢化が進展し、コロナ禍におけるライフスタイルが大きく変化している中、市民生活の向上、経済活動及び観光振興等に寄与するため、安全な住環境や安定した生活基盤の維持と、将来を見据えた持続可能な都市基盤の整備を進め、市民等が「住みたい」、「住み続けたい」、まちづくりを進めます。
 ○本市南部に位置する田村駅を中心とする生活圏を人口流出を止める「ダム機能」を持つ「拠点」と位置づけ、計画的に同駅周辺の市街化に向けた取り組みを進めます。併せて、道の南の玄関口となる（仮称）神田スマートICの設置を進めます。
 ○年々増加する空き家対策を進めるため、空き家所有者への意向調査の実施、専門家による空き家相談窓口の設置及び補助事業の実施による空き家の流通・活用を進めます。併せて、空き家所有者への指導・助言や、空き家の除去等法的措置を進めます。
 ○コストの縮減及び効果的かつ円滑な更新につなげていくため、公営住宅等長寿命化計画（第2期）の策定と、市営住宅マスタープランの改定を進めます。
 ○市民生活や経済活動が停滞することのないよう、計画的に老朽化が進む市道や橋梁等の社会資本の維持・補修や長寿命化を進めるとともに、将来を見据えた道路交通網の整備を進めます。
 ○本市の治水対策を進めるため、滋賀県と一体となって、河川整備事業を進めます。
 ○市公共施設や社会資本の効率的で計画的な補修・長寿命化と安心・安全な都市基盤を整備するため、土木・建築の技術職員の育成と人材確保を進めます。

2 重点事項

(1) 安全な住環境につながる空き家対策と若者や子育て世代の定住につながる駅を中心とするまちづくりに取り組みます

関連する総合計画の政策体系	政策6 環境・都市	目標3 居住環境の整ったまちづくり
---------------	-----------	-------------------

本市住生活基本計画及び空家等対策計画に基づき、空き家を増やさないための予防対策及び適正管理を進めるとともに、空き家の除却等法的措置を進めます。

重点事業		事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
事業名							
①	空き家対策事業（予防、活用）	専門家による空き家相談の実施や、空き家解消のための補助金交付等による空き家の予防等対策を進めます。	2,916	住宅課	①専門家による空き家相談窓口業務の委託 空き家相談会の実施：2回 ②空き家予防の意識醸成を図るための出前講座の実施：4回 ③空き家流通・活用促進事業補助金交付：6件	①空き家相談会の実施：2回（11/28、1/16） ②出前講座の実施：4回（3自治会と地域活力プランナー研修実施） ③空き家流通・活用促進事業補助金相談：7件	B
②	空き家対策事業（適正管理、除却）	所有者主導による空き家の管理不全を解消するため、放置された空き家所有者への指導・助言や、特定空家等の法的措置を進めます。	4,837	住宅課	①財産管理制度の活用：1件 ②空き家活用地域活性化事業助成金交付：1件 ③特定空家等の解消：5件	①同制度の活用：1件 ②空き家活用地域活性化事業助成金相談：2件 ③特定空家等の解消：3件	B

関連する総合計画の政策体系	政策6 環境・都市	目標4 生活基盤の整ったまちづくり
---------------	-----------	-------------------

転出超過傾向にある若者や子育て世代の本市への定住促進を図り、人口流出を止める「ダム機能」を持つ、駅を中心とする安全で快適なまちづくりを進めます。

重点事業		事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
事業名							
①	田村駅周辺空間活用事業	利用者の視点をまちづくりに活かすため、大学・企業・地元等との協働による社会実験を通じ、田村駅周辺の公共空間活用策の作成を進めます。	1,500	都市計画課	田村駅周辺整備事業に反映するための公共空間活用策の作成	・社会実験の実施：2回（滋賀文教短大：11/14）（滋賀県立大：11/21） ・公共空間活用策の作成（3/25完了）	B
②	田村駅周辺整備事業	田村駅及び同駅周辺の整備を計画的に進めるため、JRとの協議を継続しつつ、地域及び関係機関等と連携・協議等を進めながら、駅を中心としたまちづくりを進めます。	105,700 (内繰越105,700)	都市計画課	①JR協議 ②田村駅南線暗渠工事の完了（設計、整備） ※田村駅東広場については、地域及び関係機関等と調整。	①5回実施（4/5、6/14、7/5、7/14、R4.1/5） ②田村駅南線詳細設計業務委託（9/30完了） 田村駅南線(北川)暗渠工事（3/17完了）	B

(2) 安全・安心な暮らしを支える都市基盤の整備に取り組みます

関連する総合計画の政策体系	政策6 環境・都市	目標4 生活基盤の整ったまちづくり
---------------	-----------	-------------------

冬季の安全な交通を確保するため、雪寒対策を進めるとともに、土砂災害特別警戒区域の指定地区における急傾斜地崩壊防止対策を進めます。

重点事業		事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
事業名							
①	雪寒対策事業	本市道路雪寒対策基本計画に基づき、消雪設備工事や除雪車両の更新を平準化し、持続可能な雪寒対策を進めます。	344,326 (内繰越20,630)	道路河川課	①消雪新設工事 木之本穴師線 ②除雪路線の見直し	①8/10完了 ②3/31資料収集完了	B
②	急傾斜地崩壊防止対策事業	急傾斜地崩壊防止のため、土砂災害特別警戒区域に指定された地区の対策工事を進めます。	147,670 (内繰越13,320)	道路河川課	①相撲庭地区工事 ②布勢地区用地測量 ③高山地区設計業務	①9/17契約、繰越R4.6/30完了予定 ②2/22工法協議完了、3/31測量完了 ③9/22工法協議完了、9/30設計完了	B

(3) 住みよさを高める社会資本の整備と適正な管理に取り組みます

関連する総合計画の政策体系	政策6 環境・都市	目標2 自然を守り育てるまちづくり
---------------	-----------	-------------------

豊公園の各施設の老朽化が課題となっているため、多様なニーズに対応した、豊公園の再整備を計画的に進めます。

重点事業		事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
事業名							
①	豊公園再整備事業	滋賀国体等に備えるため、豊公園再整備実施設計に基づき、長浜駅西口側のエントランスエリアの整備を計画的に進めます。	80,242 (3月補正繰越 45,883)	都市計画課	第4工区の工事進捗を図り、整備を完了する。	・整備工事第4工区 R4.4/30完了予定 ・電気設備工事 3/16完了 ・植栽工事 R4.4/30完了予定	B

関連する総合計画の政策体系	政策6 環境・都市	目標3 居住環境の整ったまちづくり
---------------	-----------	-------------------

住宅及び住環境の向上を図るため、老朽化した公営住宅の改善を行い、豊かで安全な住まいづくりを進めます。

重点事業		事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
事業名							
①	北新団地建替整備事業 (PFI事業)	PFI手法 (BT方式) を採用し、老朽化した市営住宅北新団地および神照団地の集約建替・整備を進めるとともに、仮移転先の民間住宅の借上を継続します。 (債務負担R1~R3)	(PFI事業) 838,816 (借上事業) 9,090	住宅課	①事業モニタリングの実施 ②自治会要望との調整 ③前入居者の移転入居サポート ④新規入居者の募集 ⑤管理上の仕組みづくり ⑥PFI事業の取組検証	①② 2/18完了 ③④ R4.4.1~ 入居開始 移転入居者: 16名 新規入居者: 23名 ⑤ R4春に管理組合を設立予定 ⑥ 3/31事業成果として取りまとめ	B
②	公営住宅等長寿命化計画【第2期】策定	コストの縮減及び効果的かつ円滑な更新につなげるため、公営住宅等長寿命化計画 (第2期) の策定等を進めます。	— (6月補正 10,700)	住宅課	①公営住宅等長寿命化計画 (第2期) の策定 ②市営住宅マスタープランの一部改定	①② 3/31完了	B

関連する総合計画の政策体系	政策6 環境・都市	目標4 生活基盤の整ったまちづくり
---------------	-----------	-------------------

経済成長期に整備された社会資本の大規模補修等に対応するため、社会資本の適正な維持・管理と、効率的で計画的な補修・長寿命化を進めます。

重点事業		事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
事業名							
①	橋梁長寿命化事業	法令に則り、適正に橋梁点検を実施するとともに、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的に老朽化した市道橋の修繕等を進めます。 (債務負担行為含む)	318,406 (内繰越 80,706) (債務負担 R2~R3 246,950)	道路河川課	①補修詳細設計業務: 19橋 ②橋梁点検業務: 210橋 ③橋梁(奈野良橋他)補修工事 ④橋梁(寿橋)補修工事(債務負担) ⑤橋梁(三条橋他)補修工事	①8橋完了 ②236橋完了 ③9/28契約、繰越R4.6/30完了予定 ④8/23債務負担行為完了 ⑤6/30完了	B
②	地籍調査事業	災害時の迅速な復旧の基礎資料等とするため、土地の実態を正確に把握・整理する地籍調査を進めます。	34,334 (内繰越 11,943)	建設監理課	①公図・相続調査 1.高月町柳野中: 0.06km ² 2.野寺: 0.03km ² ②一筆地調査・測量 1.東物部②: 0.07km ² 2.西浅井町野坂: 0.06km ² 3.木之本町千田②: 0.10km ² ③閲覧 1.東物部①: 0.09km ² 2.湖北町山脇: 0.04km ² 3.木之本町千田①: 0.10km ²	①公図・相続調査 1. 9/30完了 2. 9/30完了 ②一筆地調査・測量 1. 2/28完了 2. 2/28完了 3. 2/28完了 ③閲覧 1. 12/1完了 2. 12/9完了 3. 1/26完了	B
③	道路維持管理事業	老朽化が進む市道の舗装や、側溝等の道路構造物の維持・修繕を進めます。	133,398	道路河川課	①土工工事: 2件 ②舗装工事: 10件 ③小規模修繕工事 (単価契約: 舗装、土木)	①完了 ②完了 ③単価契約: 舗装(41件): 完了 土木(42件): 完了	B
④	河川改良事業	老朽化が進む河川護岸等の改修工事や、堆積土砂の浚渫工事を進めます。 (債務負担行為含む)	119,300 (内繰越 91,300) (債務負担 R2~R3 200,000)	道路河川課	①普通河川平田川護岸改修工事 (債務負担) ②河川工事: 1件 ③河川 (浚渫) 工事: 2件 ④準用河川大三六堀護岸改修工事に伴う物件移転	①12/14 債務負担行為完了 ②3/28 完了 ③12/17 契約、繰越 R5.1/31完了予定 ④消火栓: 3/31完了 関電柱: R4実施予定	B

(4) 都市の発展と暮らしの利便性を高めるネットワークの構築に取り組みます

関連する総合計画の政策体系	政策6 環境・都市	目標4 生活基盤の整ったまちづくり
---------------	-----------	-------------------

市街地と郊外地の交流促進を図るため、市民生活や経済活動を支える、道路交通網の整備を進めます。

重点事業		事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
事業名							
①	幹線市道等整備事業	道路交通網の整備等や歩行者の安全を図るため、本市道路整備アクションプログラム(R2.11策定)に基づき、歩道設置を進めます。(債務負担行為含む)	1,005,116 (内繰越 561,216) (債務負担 R2~R5 670,000)	道路河川課	①新設改良工事 南田附神前線 地福寺神照線 ②用地等補償 南田附神前線 地福寺神照線 大成玄山階線 (追加) ③認可変更 地福寺神照線	①新設改良工事 南田附神前線3-1工区:8/18完了 同上 3-2工区:1/24完了 国道8号交差点工事:3/29供用開始 地福寺神照線側溝整備工:3/22完了 ②用地等補償 南田附神前線基金買戻し:10/27完了 地福寺神照線契約:用地7件.物件7件 大成玄山階線契約:用地7件.物件2件 ③認可変更 地福寺神照線変更承認:11/19完了	B
②	(仮称) 神田スマートIC整備推進事業	南長浜地域における新たなスマートICとして、神田PAへの設置を進めます。	— (債務負担 R3~R4 35,000)	道路河川課	①地元説明会の開催 ②関係機関との調整	①地元説明会の開催(経過報告含む): 8/12 ②関係機関との調整(準備会3回): 10/8、2/7、3/22	B

3 業務改善の取組

	担当部署(課)	めざす状態	取組の方向性	具体的な取組	成果と効果
①	都市計画課	課全体の業務の見える化が進み、円滑に市民対応ができる。	職員一人ひとりがスキルアップし、課全体として同じ方向に進むよう、意識づけを進める。	毎月、係内協議や課内協議を開催し、情報共有と進捗管理を進めている。	成果: 課(室・係)内で業務の情報共有が図れた。 効果: 業務の見える化が進み、業務効率が向上した。
②	道路河川課	係の枠を超えた協力体制が構築され、円滑に市民対応ができる。	職員一人ひとりが自覚を持ち、課全体で業務推進できるよう、意識改革を進める。	情報の共有化を進め、分担できる業務を明確にし、担当する係以外の業務も課全体として対応している。	成果: LoGoチャットを活用するなどして課内の情報共有が図れた。 効果: 情報共有により係の枠を超えた対応ができ、業務効率と組織力が向上した。
③	建設監理課	課員全員で業務の処理状況や進捗管理が共有できている。	毎日の朝礼・終礼及び月例ミーティングに加え、各種情報の電子データ管理による業務の効率化を進める。	休暇取得予定表、勤務状況日誌及び年間スケジュール表等を共有フォルダで管理し、最新情報の共有とペーパーレス化を進めている。	成果: 課(係)内で業務及び休暇取得等の情報共有とペーパーレス化が図れた。 効果: 業務や休暇取得の見える化及び最新化が進み、業務効率が向上した。
④	住宅課	課内及び係内の業務の平準化・効率化及び応援体制が構築できている。	年間スケジュール表等により、課全体で情報を共有し、進捗状況を把握できる環境づくりを進める。	・毎月の課内ミーティングで、各係の翌月のスケジュール確認を行い、業務進捗、課題把握及び応援体制等業務の確認を進めている。 ・年度当初に住宅課としてのスローガンを課員で決め、これを掲出して意識啓発を図っている。	成果: 課(係)内で業務及び課題等の情報共有が図れた。 効果: スローガン「やって安心、やらずに後悔、気付いて改善」により業務改善に対する意識向上と業務効率が向上した。
⑤	建築課	業務の平準化ができている。	各係の専門性を活かし、相互に組織力や技術力を高める取組を進める。	・毎月の定期ミーティングにおいて情報共有を図っている。 ・各係で勉強会を実施している。	成果: 課(係)内で業務及び技術の情報共有が図れた。 効果: 協力体制の強化及び個人のスキルアップにより業務効率と組織力が向上した。

令和3年度 下水道事業部経営方針

下水道事業部長 横山 義人

1 下水道事業部の基本方針

- ・長浜市下水道ビジョンの実現に向け具体化した推進計画(長浜市下水道事業中期経営計画)に基づき、ライフラインの適正管理と健全経営に取組みます。
- ・受益者負担の格差を是正するために、下水道事業審議会の答申に沿って制度を見直し、公平性に照らし合わせた適正負担制度を構築します。
- ・次期下水道ビジョンの主要事業とする農業集落排水施設の最適化整備については、審議会で方向性を確認し、最適化したダウンサイジングを目指します。
- ・管理の効率化、経営の効率化を目指した取組目標を共有し、5年後10年後の担当職員にしっかりと引き継げる経営資金と事務事業形態を構築します。
- ・部内で計画的な事務事業の管理に取組むことで、職員1人1人が効果的な時間の費やし方を意識する働き方改革を実践し、活気ある職場づくりを目指します。

2 重点事項

(1) 下水道ストックの効率的な整備と適正管理に努めます

関連する総合計画の政策体系	政策6	環境・都市	目標4	生活基盤の整ったまちづくり
---------------	-----	-------	-----	---------------

持続可能な下水道事業を目指し、中期経営計画に基づく運営基盤の拡大と経営改善に取組み、経常収支と投資試算等支出の財源試算が均衡するよう事業費の平準化による健全で安定した財政マネジメントと適正なストックマネジメントに努めます。

重点事業		事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	公共下水道管渠築造事業	長浜市下水道事業計画に基づき、汚水管渠の効率的な整備を行います。	677,500	下水道施設課	農業集落排水の接続(美浜、川道、稲葉、下八木、難波、南浜、五大田、湖北西、田根北、高野、鳥羽上、常喜本庄、神田地区)	年度内接続完了：美浜、川道、稲葉、田根北、高野地区 年度内工事完了：難波、南浜地区 翌年度繰越：下八木、五大田、湖北西地区 設計業務完了：鳥羽上、常喜本庄、神田地区	B
②	マンホールポンプ長寿命化対策事業	長浜市下水道ストックマネジメント計画に基づき、ポンプ施設の計画的な更新を行います。	66,700	下水道施設課	ポンプ施設の更新工事(古橋第1、古橋第2、古橋第3、古橋第4、大音、持寺、西野中、西野北、西野西)	更新工事：年度内完了 ※翌年度施工分の設計業務も完了	A
③	経営戦略中間見直し	平成28年度策定の下水道経営戦略の中間見直しを行います。	—	下水道総務課	下水道事業の収支計画等の見直し(公共・特環・農集・小規模・個別)	法適用に沿った経営方針の見直しと令和12年度までの10年収支を見通した計画を作成	A
④	農業集落排水処理のあり方検討	農業集落排水施設最適整備構想、公共下水道事業計画を踏まえ、将来の汚水処理のあり方について審議会に諮問します。	163	下水道施設課	農業集落排水として残る地域における統廃合事業を次期ビジョンの主要事業に位置付けできるように、経営への影響を検証して事業の承認を求める。	下水道事業審議会の開催 第1回：7/16、第2回：8/20、 第3回：9/17、第4回：10/22 答申：11/10	A

3 業務改善の取組

担当部署(課)	めざす状態	取組の方向性	具体的な取組	成果と効果
① 下水道施設課	施設の適正な使用啓発により緊急対応を減らす。	汚水管の閉塞が頻発しているため、飲食店に適正な使用の啓発を行う。	・対象事業所への文書啓発 ・グリーストラップ清掃啓発 ・下水道への異物流入注意喚起	成果：広報7,8,9,10,11月号に啓発記事を掲載して注意喚起 効果：清掃等で排水管の閉塞数が減少
② 下水道総務課	地下水等の計量事務を省力化する。	徴収事務の委託、情報システムの共同化を活用した業務改善を目指す。	水道企業団への事務委託 ・参考メーターの検満管理 ・検針業務の一元化(水道水源以外)	成果：水道検針業務に井戸水検針290件を追加(全体687件) 効果：検針コストの削減、検針事務の効率化推進
③ 総務課施設課	負担金制度を見直し、申請等の手続きを簡略化する。	新たな負担制度への対応を連携して取り組む。	・周知チラシの作成 ・HPへの掲載 ・窓口対応(受益者負担金納付情報)	成果：改正条例の施行、HP、広報、関係業者には個別にチラシで周知 効果：改正以降、混在制度の説明や算定に要する事務量が減少

令和3年度 防災危機管理局 経営方針

防災危機管理局長

北川 賀寿男

1 防災危機管理局の基本方針

<ビジョン>

長浜に暮らすすべての人が、安全で安心して暮らせるための「市民とつくる、災害に強いまち ながはま」づくりを目指します。

<ミッション>

- 【1】市民との協働により、減災の考え方も取り込んだ防災対策を進めます。
- 【2】消防、防災体制の充実と消防力の強化を進めます。
- 【3】災害時の情報収集、伝達ツールの充実に向けた整備を進めます。
- 【4】常にコンプライアンス意識を持った行動と、職員間の相互協力による働き方改革を進めます。

2 重点事項

(1) 市民とつくる災害に強いまちづくりを進めます

関連する総合計画の政策体系	政策5 安心・安全 目標2 防災・減災対策の充実したまちづくり
---------------	---------------------------------

「市民とつくる、災害に強いまち ながはま」とするため、自助、共助、公助の協働による地域防災力を高め、安全で安心して暮らせるまちづくりを目指します。また、発災の初動における自助、共助の強化となる事業と平時からの備えとなる自主防災組織への支援・防災意識の向上に取組みます。なお、市民のみなさんに信頼される職員として、常に高い倫理観、道徳観と市民目線を大切に事業遂行します。

重点事業		事業概要	予算額(千円)	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	情報提供手段の拡充	災害情報・緊急情報をより多くの方に届けるため、情報提供の体制を整えます。	3,344	防災危機管理局	災害情報・緊急情報をメールやLINEなどで受信する人を25,000人まで増す。 (令和3年3月末時点 23,916人)	安全・安心メール 20,146人 LINE 1,716人 防災ラジオ 1,535人 IP告知放送 1,742人 合計 25,139人	A
②	IP告知放送の譲渡	民間事業者と余呉・西浅井地域との協働により、コミュニティ放送として活用できるように、センター機器等を更新し、民間業者に譲渡します。	9,900	防災危機管理局	①センター機器の更新 ②余呉の端末(1,300台)の更新 ③西浅井の端末(1,346台)の更新	①新システム設置完了し、12月から運用開始 ②余呉更新完了台数1,215台 ③西浅井は端末527台を継続利用 ※残りの端末819台については、他にコミュニティシステムが導入されており、利用申請は無し。	B
③	消防団拠点施設等整備事業	地域防災力の向上を図るため、消防団の活動拠点(屯所)整備および消防ポンプ車の更新を図ります。	56,000	防災危機管理局	①第13分団(川道)消防団屯所の移転新築 ②消防ポンプ車1台の更新整備	①第13分団消防団屯所(昭和57年築)の移転新築工事を7月から着手し、予定どおり12月に完成。 ②消防ポンプ車の更新は、予定より早く12月に完了。	B
④	防災訓練	「総合訓練」から「分散訓練」にシフトし、実効性を高め、負担を軽減します。	500	防災危機管理局	対象者(市民・関係機関・職員別)、会場(どこで)、時期(いつ)を分散させることにより、実効性を高め、関係機関、職員の負担を軽減する。	・防災訓練の実施にかかる現状と課題を整理 ・分散開催の内容の決定(市民防災訓練、職員防災訓練、外部機関連携訓練) ※市民防災訓練はコロナ感染拡大により中止 ・外部機関連携訓練実施(11/10 参加37機関) ・職員防災訓練実施(12/3 採用2年以下職員参加 39人)	B

3 業務改善の取組

担当部署(課)	めざす状態	取組の方向性	具体的な取組	成果と効果
① 防災危機管理局	協力体制を構築し、効率的な事務の進め方を各自が考え、職務にあたっている。	緊急的な災害情報の連絡体制を整理し、役割の明確化と負担軽減を図る。	新型コロナウイルス感染症発生情報について、局員全員で役割を分担し、連絡体制をとっている。	【成果】 ・本部員構成員への情報共有・連絡の役割を分担した。 ・ロゴチャットなど新たなツールを活用した。 【効果】 負担が分散でき、休日、夜間でも迅速かつ正確に情報共有ができた。
② 防災危機管理局	各業務の完了目標を設定し、進捗管理を徹底できている。	局経営会議において、事業毎の進捗管理と併せ業務量バランスの平準化に努める。	・各個人の業務進捗状況を相互で把握するため、週単位・月単位の進捗確認を行い、滞っている業務について全員で考え、方向性を出している。 ・なんでも相談できる職場環境を作るため、担当レベルでの協議を週一で行っている。	【成果】 週次の会議において各担当の業務進捗状況を全員が把握し、意見を出し合った。 【効果】 ・事務改善や方向性の統一が図れた。 ・職員同士が助け合う雰囲気が醸成された。

令和3年度 デジタル行政推進局 経営方針

デジタル行政推進局長

米田 裕治

1 デジタル行政推進局の基本方針

令和3年度を「デジタル長浜元年」として、「デジタルのチカラ」で「くらし」と「市役所」に変革を「スローガンに、「新しい生活様式」に対応したデジタル行政の推進に取り組みます。情報資産の安全な運用管理を基礎に、デジタル技術活用の成功例を積み上げ、自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）を前進させます。

- *ターゲット① 市民サービスの利便性向上
- *ターゲット② 行政運営の効率化・デジタル化
- *ターゲット③ 地域課題の解決
- *ターゲット④ DX推進基盤の整備

「デジタルは、機械と機械をつなぐものではなく、人と人をつなぐものである」ことを基本的な視点として、徹底的に利用者目線で取り組み、また市役所のワークスタイルの転換を導きます。

- *ポイント① 利用者の目線でサービス・業務のあり方をデザイン
- *ポイント② 誰も取り残されない、人に優しいデジタル化
- *ポイント③ 行政手続きは、原則デジタル化へと移行
- *ポイント④ スピード感をもって、取り組みます。

2 重点事項

(1) 市民の利便性が高まり、行政事務の効率化が進むデジタル化に取り組みます

関連する総合計画の政策体系	構想実現に向けた行政の取組
---------------	---------------

新たな日常の観点を踏まえ、市民みなさんが市役所との接点で実感できる利便を大きくするとともに、事務運営の効率化を果たしていくために、デジタルファーストを基本姿勢として、デジタル技術と行政サービスの融合を進めます。

重点事業	事業名	事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	行政デジタル化対策に関する取組	市民の利便性向上と業務の効率化に向け、DX推進工程を進めます。	—	デジタル行政推進局	①外部任用人材（DXフェロー）の提言を活用した事業設計 ②電子申請サービス・マイナンバー活用拡大の計画作成	①各部局提案事業及び当局事業計画について、DXフェローとの協議、デジタル行政推進本部での審議を行い、24課の21事業の令和4年度当初予算への計上を調整。 ②電子申請システム（マイナンバーの活用含む）を導入。運用マニュアルを作成し各種手続の電子化を推進。1月に公開開始。	B
②	デジタル技術を活用した事務改善	業務の自動化・省力化、効率向上に向け、デジタル技術の活用を進めます。	20,578	デジタル行政推進局	①RPA/AIの活用拡大（RPA業務数5本以上） ②リモートワークの推進（全部局でのテレワーク運用、会議システム利用）	①RPA/AI-OCR活用業務 7本 ②各課を基本単位にテレワーク機器を配置し、在宅勤務・モバイルワークを推進。ペーパーレス会議環境を特別会議室及び議場、委員会室に整備。	A

(2) 情報セキュリティの向上を図るとともに、自治体システム標準化に向けた準備を進めます

関連する総合計画の政策体系	構想実現に向けた行政の取組
---------------	---------------

セキュリティ対策を万全に施し、市で保有している情報資産の安全な運用管理を行い、市民の信頼確保に努めながら行政のデジタル化を推進します。また、自治体システム標準化に対応できるよう庁内関係部署との綿密な連携体制を構築して準備を進めます。

重点事業	事業名	事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	職員のデジタル力向上の取組	デジタル行政を目指すにあたり、職員の情報セキュリティ水準の確保を基礎に、デジタル活用能力の向上を目指します。	20	デジタル行政推進局	①個人情報保護・情報セキュリティ研修の実施（2回） ②所属長やICT推進リーダー等の職階に応じたeラーニング研修の実施（2コース必須） ③情報セキュリティ内部監査（16所属） ④重大インシデント発生防止（0件）	①「デジタル行政推進研修」（1回）、「新規採用職員研修」（2回）実施 ②「デジタル人材育成研修」実施（eラーニング）8月～11月 ③内部監査実施 17所属 ④研修、セルフチェック、内部監査によるインシデント発生防止対策の周知。重大事案3件。	C
②	自治体システム標準化	国が主導する自治体システム標準化に確実に対応できるよう、庁内関係部署との連携体制を構築して準備をすすめます。	—	デジタル行政推進局	①現行システムの利用実態について全課調査 ②関係部署との「(仮)G-Cloud活用検討会」を開催（4回） ③導入に関する課題解消に向けた調整（随時）	①システム状況全課調査（5月）、標準化手順書（デジタル庁）に基づく現行システム概要調査（11月）を実施。 ②「Gov-Cloud活用検討会」開催 4回（5月・8月・2月・3月） ③東近江市との共同利用協議会での標準化準備作業検討と専門部会設置調整。	B

3 業務改善の取組

担当部署(課)	めざす状態	取組の方向性	具体的な取組	成果と効果
① デジタル行政推進局 (DX推進)	各担当が事務事業の目的や目指す姿を理解し、組織内共有を行って、手法の選択・実践をより有効なものとする。	適宜にミーティングを重ね、企画設計・プランニング、工程進捗を組織で共有し、相互の相談確認を緊密に行う。	事業手法や課題について確認し合う局内ミーティングを、定期・随時に、対面又はWeb・チャットツールを通じDXフェローとも行い、必要に応じ関係課職員を加えて実施。	成果：業務の進捗状況にあわせ適時に情報共有が図れ、着実に取組を進めることができた。 効果：事業を進める際の業務分担や連携に関し、柔軟な対応が図れた。
② デジタル行政推進局 (情報管理)	システムメンテナンス時の立会いなど、係内の横断的な協力体制が構築されている。	水曜日時間外の定期メンテナンス、木曜日の窓口延長、土日のシステム改修作業時等の立会作業をはじめとして係員の業務量を平準化する。	システムメンテナンス作業時の立会等への輪番制を実施し、各係員の負担の平準化を図った。	成果：一部の係員に偏ることなく分担して作業に従事できた。 効果：作業時の負担を軽減できた。また、進捗をチャットで共有し、完了報告等をスムーズに進められた。

令和3年度 北部振興局 経営方針

北部振興局長 高橋 昇太郎

1 北部振興局の基本方針

北部地域の総合行政サービスの拠点として、アフターコロナなどの社会動向を踏まえつつ、湖北固有の地域課題の解消や地の利と地域資源を生かした地域活性化に向けて、下記の取組を進めます。

- 地域住民が主体となったまちづくりを進め、関係人口の増加に努めます。
- 暮らしを支える生活基盤の整備を図るとともに、災害時には迅速に対応します。
- 丹生ダム建設事業の中止に伴う対応や北国街道沿いの木之本宿の整備を図ります。
- 来庁者に寄り添った丁寧な窓口サービスを提供します。
- 行政事務のデジタル化対策を進めます。

2 重点事項

(1) 郷土の豊かな資源のもと、地域の魅力・活力を高めます

関連する総合計画の政策体系	政策6 環境・都市	目標3 居住環境の整ったまちづくり
---------------	-----------	-------------------

地域資源の活用と市民との協働を通じて、地域の持続的かつたくましい地域づくりを支えます。

重点事業	事業名	事業概要	予算額(千円)	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	きのもと宿まちなか再生事業	木之本のまちなかの空家・空店舗対策や街道を活用した取組や催しの開催により、まちなかの元気創造に取り組みます。	8,892	まちづくり推進課	①短期的空き家空き店舗利活用数：1件 ②移住定住相談数(木之本)：40件 ③木之本宿周辺来訪者数：100,000人	①1件 ②49件 ③112,937人	B
②	北部地域の魅力発信プロジェクトの推進	・地域資源を活用しての取組や地域との協働による取組を通して、魅力の発信に取り組みます。 ・地域の魅力アップを図るために活性化施設の改修等を実施します。	21,204	まちづくり推進課	①パークウェイ来訪者数：124,000人 ②余呉湖周辺来訪者数：53,000人 ③活性化施設利用者数：50,000人	①148,161人 ②56,090人 ③65,675人	A
③	地域おこし協力隊事業	・地域おこし協力隊員の活動を支援し隊員の定住を促すことで地域の活性化を図ります。 ・短期的な移住体験をすることで移住促進を図ります。	21,908	まちづくり推進課	①地域おこし協力隊活動報告会の開催(R3任期満了者) ②ワークステイ受入者数：1人	①10月3日開催 ②1人受入 R3.11.13~15	B
④	北部地域の資源を活かしたイベント開催事業	北部地域の資源や特色を最大限に活用し、観光や文化スポーツの振興に寄与するイベント等開催により地域の振興に取り組みます。	9,325	まちづくり推進課	①イベント来場者数：15,000人 ②書道展来場者数：1,000人	①15,110人 ②903人	B

(2) 安全で快適な社会基盤の整備に取り組みます

関連する総合計画の政策体系	政策6 環境・都市	目標4 生活基盤の整ったまちづくり
---------------	-----------	-------------------

安全で快適な道路環境を維持するため計画的に市道の改良や補修を進めるとともに、丹生ダム建設事業の中止に伴う地域整備や地域振興策を推進します。

重点事業	事業名	事業概要	予算額(千円)	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	道路改良事業及び維持管理事業	・主要市道の改良により安全・安心な道路整備を進めます ・老朽化が進む道路構造物・舗装の改修や交通安全施設の整備を行います	312,108	建設課	①改良工事：1路線 ②道路改修工事：5路線 ③舗装補修工事：10路線 ④区画線工事：管内一円 ⑤橋梁長寿命化修繕工事：2橋	①1路線施工完了 ②5路線施工完了 ③8路線施工完了(当初5+補正3)線越(補正2路線4月完了) ④5路線施工完了 ⑤線越(2橋6月完了)	A
②	丹生ダム対策事業	丹生ダム建設事業の中止に伴う地域整備実施計画のうち、地域で喫緊の課題となっている地域整備事業を実施するとともに、地域が取りまとめた地域振興策の具現化を目指します。	222,949	建設課(丹生ダム対策室)	①消雪設備整備計画策定・取水工事：1件 ②土砂流出防止・落石雪崩防止工事：2件 ③市道舗装工事：2件 ④地域の取組のとりまとめとその事業の振興対策：水源地域振興事業交付金	①測量、設計業務発注済。工事は地元との協議により工法が変更となったため次年度以降に実施変更 ②2件施工完了 ③2件施工完了 ④月1回地域組織と協議中。交付金申請1件交付決定済。3月実績報告済。	A

(3) 災害に強いまちづくりに取り組みます

関連する総合計画の政策体系	政策6 環境・都市	目標4 生活基盤の整ったまちづくり
---------------	-----------	-------------------

冬期間の生活道路と緊急時の道路交通確保のため、除雪体制の充実と消雪設備の整備、更新を図ります。また、住民の安全・安心で快適な生活環境の提供のため、市街地の浸水被害対策の実施と下水道施設の適正な管理、運用に努めます。

重点事業		事業概要	予算額(千円)	担当課	成果目標	達成状況	評価
事業名							
①	雪寒体制の整備充実	冬季の円滑な通行確保に向けた除雪対策として、消雪設備の整備並びに計画的更新に取り組みます。	156,926	建設課	①取水井整備、改良:1箇所、1路線 ②消雪バル更新:1路線 ③消雪管改修:1路線 ④センサー改修:2箇所 ⑤消雪新設:1路線 ⑥除雪車購入:4台 ⑦消雪ポンプ改修:1箇所	①1箇所、1路線施工完了 ②1路線施工完了 ③1路線施工完了 ④2箇所施工完了 ⑤1路線施工完了 ⑥購入完了 ⑦改修完了	B
②	雨水渠整備事業	市街地の浸水被害を防止するための雨水渠整備を進めます。	117,000	建設課	①雨水渠築造工事:1箇所 ②舗装復旧工事:2箇所 ③雨水渠新規地区実施設計:1地区	①1箇所施工完了 ②2箇所施工完了 ③1地区(2件委託)完了	A
③	下水道施設維持管理事業	北部地域の公共下水道及び農業集落排水施設の適切に維持管理します。	177,000	建設課	集落排水処理場28施設及び公共下水道中継ポンプ37施設の維持管理	公共下水道施設修繕実績 高月(2件)木之本(1件) 農業集落排水施設修繕実績 高月(4件)木之本(3件) 余呉(21件)西浅井(19件) 上記施設の機器修繕を行い、適正な処理水の基準を維持。	B

(4) わかりやすく利用しやすい窓口サービスの提供に取り組みます

関連する総合計画の政策体系	構想実現に向けた行政の取組
---------------	---------------

来庁者に寄り添い、笑顔で明るく、適かつ迅速に、丁寧でわかりやすい窓口サービスを提供します。

重点事業		事業概要	予算額(千円)	担当課	成果目標	達成状況	評価
事業名							
①	身近な暮らしの窓口としてのサービス向上	地域の身近な暮らしに関する窓口として、多岐にわたる諸手続きや相談に迅速かつ的確に対応できる体制をつくります。	—	くらし窓口課	①窓口来庁者の満足度を向上させる ②待ち時間の短縮を図る ③複数課にわたる諸手続きを横断的に処理し、来庁時に完了させる	①窓口レアウトを見直し来庁者待合エリアを拡大し、混雑時にも個人情報の保護を図りつつ気持ちよく待っていただける環境となった。 ②証明書自動交付機の利用を推奨し、他の諸手続きの対応時間を確保し、待ち時間が短縮された。 ③総合窓口として諸手続きを来庁時に概ね完了することができた。また、本庁関係課と連携し、臨時的な業務にも柔軟に対応できた。	B
②	行政デジタル化に対応した市民サービス	マイナンバーカードによる証明書自動交付機の利用を促進し、さらに本年度軽自動車車検用納税証明書自動交付機を導入し、自動交付の利便性と簡便さを実感できるサービスを提供します。	—	くらし窓口課	①住民票等証明書の窓口交付を10%減少させる ②軽自動車車検用納税証明書の窓口交付を85%減少させる	①減少率 23% ・4,773件→3,650件(R2→R3年度) ・自動交付機交付率 17% ※4月～1月比 ②減少率 96% ・424件→16件(R2→R3年度) ※自動交付機8月運用開始 ・自動交付機交付率 98% ※8月～1月比	A

3 業務改善の取組

担当部署(課)	めざす状態	取組の方向性	具体的な取組	成果と効果
① まちづくり推進課	職員一人ひとりの個人目標並びに係及び課の組織目標が達成されている。	係のマネジメントによる業務状況の可視化のもと、それを組織で共有し、事務事業の成果・適正化につなげる。	各係で朝礼・終礼を実施し、日毎の予定や目標・進捗の確認、注意事項の宣言を行っている。	【成果】事業進捗を共有でき、スケジュール管理と係内・係間での協力体制ができた。 【効果】効率的に事業推進ができた。
② まちづくり推進課	関係課と連携を密にし、自治会要望事項に対する迅速な対応が図れている。	回答が遅れる要因を改善し、受付日から1か月以内の回答を目指す。	・受付から回答までの事務フローの見直し ・関係課との連携強化 ・回答期日の徹底	【成果】受付から1か月での回答が徹底できた。 【効果】関係課との連携を強め、自治会の信頼向上が図れた。
③ 建設課	自治会要望事項に対する迅速な対応が図られている。	自治会との現地立会を基本とし、地域の意向を十分把握し、課内各係の連携により対応方針、措置を決定する。	・要望案件に関して月1回の定期的な現地確認等の指定日を設定している。 ・自治会立会による状況把握と合わせ、対応措置の協力体制を築いている。 ・書面回答事務の削減に向けた改善。	【成果】係間の連携が図られ、早期応急的な修繕の実施体制が整ってきた。 【効果】自治会からの要望に対し迅速な対応、丁寧な説明を行う職員の意識が向上した。未対応の問い合わせ件数はなくなった。

④	建設課	日々実施する業務の目標、完了時期、時間が明確で、効率的な業務が行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ・常にタイムマネジメントを意識した職員意識 ・効率的な業務実施に向け職員間で情報共有、支援体制の構築をつくる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・月2回程度（月初め、中間）に係内で業務内容の進捗など協議する場を設け、業務量、課題の共有を図っている。 ・上記係内で共有した進捗に重大な課題がある業務については、課内で進捗向上への協力、支援を求める体制づくりを行っている。 	<p>【成果】係毎で課題共有により、市民要望の早期対応、早期工事発注の連携、関係機関への連携対応に係内共有できる環境になってきた。</p> <p>【効果】除雪など雪害対策と工事発注時期以外の業務では、効率的な業務体制や、時間外勤務の削減が図れた。</p>
⑤	くらし窓口課	複数の本庁関係課の諸手続きを、総合窓口として横断的に完了できる。	担当係を越えて幅広い業務に対応できるよう、職員のスキル向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月末に業務研修を実施し、翌月の主要業務の受付手順を課内共有している。 ・マイナンバーカード交付申請事務は、全課員で対応する。 ・業務スキルチェックシートで課員の業務スキルを点検する。 	<p>【成果】各職員の業務スキルを点検し、重点的な研修を行うことにより、対応できる業務の幅を広げた。</p> <p>【効果】担当業務外の対応スキルを向上させたことにより、担当職員の不在期間においても支障なく業務を継続できた。</p>

令和3年度 会計課経営方針

会計管理者

長谷川隆浩

1 会計課の基本方針

- ① 会計課業務の適正執行
会計事務を適正に執行するため、収入及び支出の厳格な審査等を迅速・正確に実施します。
- ② 公金の確実かつ有利な管理運用
「長浜市資金運用方針」に基づき、金融情勢を注視しながら公金の適正な管理運用を行います。
- ③ 市全体の会計事務の適正化及び向上
各種マニュアルの整備・周知や職員研修の実施により、全所属における公金の厳正な取扱い及び会計事務の向上に取り組みます。
- ④ 「内部統制」の推進
会計業務におけるリスク管理を通じて、市の「内部統制」を推進します。
- ⑤ 働き方改革の方針
○ 会計課職員が課内業務全般に精通することにより、職員間のサポート体制を構築し、事務の効率化・平準化を図ります。
○ 各所属の会計担当者と共に考え、解決策を見出すなど、会計事務の適正で効率的な執行を支援します。

2 業務改善の取組

	担当部署(課)	めざす状態	取組の方向性	具体的な取組	成果と効果
①	会計課	会計調書の審査事務を的確、迅速に行うことができる。	審査事務に係る知識やノウハウ等を蓄積し、課全体で共有する。	審査業務の留意点をまとめ、月例ミーティングや課内研修などを通じ共有を行っている。	成果：財務会計マニュアルの会計調書作成チェックリストの更新・拡充 効果：的確・迅速な支払い（概ね遅延なし）
②	会計課	特定の職員の不在や人事異動による職員交替があっても、日常的な会計業務が安定的に処理できる。	審査事務や出納事務などの日常的な業務の担当を四半期ごとにローテーションし、オールマイティな業務スキルを高める。	四半期ごとに担当業務をローテーションするとともに、各職員の「スキルマップ」を作成することで達成度を確認している。	成果：四半期ごとの業務ローテーションの継続実施 効果：各職員の業務スキルの平準化・相互補完性の維持向上
③	会計課	定型業務の省力化によって、審査業務等に振り向ける時間を捻出し、会計業務の生産性を向上できる。	公金の窓口収納業務の機械化・委託、会計調書製本業務の委託、口座振替通知書の見直し等について検討を進める。	公金の窓口収納業務機械化はセミセルフレジを年度内に導入予定。製本業務委託は費用対効果の面で当面断念。口座振替通知書の見直しは今後検討する。	成果：R3年12月にセミセルフレジを導入 効果：納付者の待ち時間短縮、公金収納事務の省力化、収納ミス防止、感染症予防、他業務のフォロー
④	会計課	課全体のスケジュールを各自が把握し、協力体制のもと、遅滞なく業務を遂行できる。	業務内容や業務処理期限を課全体で共有する。	月例ミーティングや日々の業務の中で短期・中期の確認を行っており、遅滞なく業務を遂行している。	成果：月例ミーティングにおける情報共有 効果：円滑な業務の遂行
⑤	会計課	口座振込による支払いを、エラーなく処理することができる。	各所管課に口座振込に関する事務処理をわかりやすく周知するとともに、他自治体における取組事例を研究する	正確な口座振込処理を行うための留意点を各所属にわかりやすく周知している。	成果：口座振込エラー発生時の留意点の情報共有、周知 効果：口座振込エラーの未然防止（前年度145件→今年度107件）

令和3年度 議会事務局経営方針

議会事務局長 米田 幸子

1 議会事務局の基本方針

二元代表制の一翼を担う審議機関として各事務事業の慎重かつ活発な審議や討議をはじめ、議会基本条例に則した議会の運営・活動をサポートします。そのため、議会活性化検討委員会の答申に基づき、会派代表者会議および議会運営委員会における議会改革や円滑な議会運営に向けた議会のあり方に関する検討が昇華されるよう助力します。
あわせて地方自治体議会に求められている政策立案能力をはじめ、事務遂行能力の強化など、議会事務局の機能向上に努めます。

2 業務改善の取組

	担当部署(課)	めざす状態	取組の方向性	具体的な取組	成果と効果
①	議会事務局	議会基本条例に掲げる運営原則・活動原則に則った議会運営のサポートができています。	円滑な議会運営がなされるよう情報提供、連絡の迅速化を図り、働き方改革の見直しにつなげる。	○議員への情報・資料提供および議員間の連絡をタブレット端末に一本化し、ペーパーレスと省力化を進めている。 ○可能な限り事務の定型化を進め、事務にかかる時間短縮を図っている。	情報提供・連絡関係、議案等配付資料は全てタブレット端末を通じてのデータ送信とし、事務の迅速化と完全ペーパーレス化を実現した。また報告や簡易な協議についてはオンラインで行うとともに、送信連絡文等は定型化して事務にかかる時間短縮を図ることができた。
②	議会事務局	効率的な事務執行体制が構築できている。	情報・課題共有を徹底し、方針の共通認識を図ることで、事務遂行の迅速化を進める。	議会運営上の課題と潜在リスク等を把握して課題整理の方向性を協議し、スケジュール調整を行っている。	タブレット端末によるスケジュール管理、課題の共通認識、調整方針などにかかる報告・連絡・相談を随時行うことで事務遂行の迅速化を図ることができた。
③	議会事務局	協力体制の構築により事務量の平準化ができています。	一人当たりの時間外勤務時間が前年より減少するように業務が執行できる職場運営を目指す。	主・副担当の連携を強化し、一定の周期で業務進行をチェックできる仕組みづくりに取り組んでいる。	主・副担当のみならず、職員全員が連携と業務進捗のチェック体制を強化し、一般職員における一人当たりの時間外勤務時間は大幅に削減できた。

令和3年度 監査委員事務局/公平委員会事務所 経営方針

事務局長・所長 中川 京之

1 監査委員事務局/公平委員会事務所の基本方針

市政に対する市民の信頼をより高めるため、監査を通じて部局の業務の適正化と改善を支援します。

- ・監査委員事務局は、長浜市の事務の管理及び執行等について法令に適合し、正確で、経済的、効率的かつ効果的な実施を確保し、市民福祉の増進に資するために、監査委員が監査基準に則り行う監査等の補助事務を執行します。
- ・公平委員会事務所は、公平・中立の立場で職員の利益保護と公正な人事権行使を保証するとともに、人事行政の適正な運営が図られるよう公平委員の補助事務を執行します。

2 業務改善の取組

	担当部署(課)	めざす状態	取組の方向性	具体的な取組	成果と効果
①	監査委員事務局及び公平委員会事務所	職員の仕事に対する意欲と能力が最大限発揮できる協力体制が構築できている。	情報共有・意見交換を行い職場のチーム力を高め、委員の補助事務に当たる。	<ul style="list-style-type: none"> ・朝礼等を活用し情報共有を図っている。 ・意見交換の場をもち議論を重ねている。 ・職務の参考となる新聞記事等を回覧し情報共有を行っている。 	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報共有、意見交換を重ね状況に応じた監査を実施した。 ・人数制限やオンラインで実施した。 <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍においても「監査計画」どおりに実施することができた。
②	監査委員事務局及び公平委員会事務所	ライフワークバランスの意識向上と取組により、監査委員及び公平委員の補助事務の向上が図れる。	<ul style="list-style-type: none"> ・補助事務等を整理し、改善点を洗い出す。 ・休暇取得しやすい職場環境にする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度の指摘を踏まえ、スムーズに監査が進むよう資料の改善を図っている。 ・年次休暇の計画的な取得を図っている。 ・10月末までに夏季休暇の完全取得 	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・8月監査に係る注意事項を周知。 ・10月監査資料の様式を一部変更。 ・休暇取得のスケジュール化を行う。 <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適切な記述で指摘が少なくなった。 ・夏季休暇の完全取得ができた。

令和3年度 農業委員会事務局 経営方針

農業委員会事務局長 秋野 忍

1 農業委員会事務局の基本方針

農業委員会組織は、農業委員会法の改正に基づく新体制から3年が経過し、今年の7月に改選を迎えます。令和3年度は、改選後の新体制へスムーズに移行するとともに、基本業務である許認可業務をはじめ、農業委員並びに農地利用最適化推進委員が連携を強め、関係機関等との調整も図りながら、農地の利用の最適化の取り組みを継続して進めます。

2 業務改善の取組

	担当部署(課)	めざす状態	取組の方向性	具体的な取組	成果と効果
①	農業委員会事務局	委員改選後も農地の利用の最適化の取り組みが継続されている。	<ul style="list-style-type: none"> 地域の農業者に寄り添い一緒に課題可決に向けて取り組み、委員会として情報発信していく。 また、タブレット活用によるペーパーレス化及び事務の効率化を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> 地区別会議の開催 農業者の意向調査の実施 市長への意見具申 タブレット活用による有効性を研究 	<p>成果：</p> <p>地区別会議、農業経営に関する意向調査を実施し、市内農業者の意見を取りまとめた意見書を作成し市長へ提出した。また、タブレット活用について先進地の情報収集や関係課と協議し研究を行った。</p> <p>効果：</p> <p>地域毎の課題について情報共有するとともに、農業者の思いを市政に反映できた。</p>
②	農業委員会事務局	ワークライフバランスが実現できている。	職員が連携して総合力で取り組み、作業分担と業務を効率化することで、仕事もプライベートも充実を図り、心身ともに健康を維持する。	<ul style="list-style-type: none"> 手順マニュアルの拡充 定期的な打ち合わせの実施 職員の年次休暇取得の促進 	<p>成果：</p> <ul style="list-style-type: none"> 手順マニュアルを見直し、追加修正を行った。 月例会等定期的に打合せを実施した。 年次休暇を積極的に取得した。 <p>効果：</p> <p>健康管理を意識しながら課題等を共有し協力体制が図れた。</p>

令和3年度 教育委員会事務局 経営方針

教育部長

酒井 猛文

1 教育委員会事務局の基本方針

第3期長浜市教育振興基本計画に基づき次の4点を基本目標に掲げ、常に子どもを中心に据え、学校・園と地域、人と人、心と心など、新しい生活様式の中において希薄になりがちな“つながり”を重視する中で、新しい時代に求められる不易と流行を大切にされた教育行政を推進します。今年度は、新学習指導要領への対応や特別支援教育の取組推進を念頭に置き、ICT教育の推進や働き方改革等の効果の有効活用をはじめ、新しい教育モデルとして小中一貫教育の充実・展開を図るなど、これまでの施策について内容を検証した上で目標への到達を意識した教育の取組を推進します。

<基本目標>

- (1) 乳幼児期における就学前教育を充実します
- (2) 子どもの自立に向けて「生きる力」を育む教育を推進します
- (3) 学校・家庭・地域のつながりを深め、地域全体の教育力の向上をめざします
- (4) 安全・安心で質の高い教育を支える環境を整備します

2 重点事項

(1) 乳幼児期における就学前教育を充実します

関連する総合計画の政策体系 | 政策2 教育・文化 目標1 家庭・地域・学校が学び舎のまちづくり

長浜市就学前教育カリキュラムに基づき、特色のある園づくりや運動遊びを推進するとともに、特別支援教育の充実を図り、より質の高い就学前教育をめざします。また、高まる保育ニーズに対応するため、保育士等への3つの支援施策を実施し、保育人材の確保に努めるとともに、園に保育支援システムを導入し、働きやすい職場環境を整備します。

重点事業		事業概要	予算額(千円)	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	支援ルーム推進事業	特別な支援が必要な子どもの教育的ニーズに対応した支援を行うため、園に支援ルームを開設し専門性のある支援体制の充実を図ります。	4,940	幼児課	①幼稚園で支援ルームを2園開設 ②支援ルームの環境整備と活用 ③特別教育支援士資格の2名受講 ④専門機関への研修派遣1名	①令和3年4月、2園(長浜幼稚園・長浜北幼稚園)に支援ルームを開設 【参考】 令和4年度に増設(にしあざい認定こども園)するため、備品の調達や園調整を実施 ②発達を促す遊具(オーシャンスイング)を設置し、21名(長浜幼稚園9名、長浜北幼稚園12名)が必要に応じて活用 ③令和3年7月より2名が受講開始した。(令和3年度に20ポイント取得済、令和4年度に残る16ポイントを取得予定) ④研修先の専門機関を選定 12月～3月で3回研修(予定)	B
②	保育人材確保対策事業	「奨学金返還支援」「居住支援」「再就職定着支援」の3つの施策を併せて実施することにより、保育士等の安定的な人材確保を図ります。	14,152	幼児課	幼児教育職の求人倍率2.5倍	幼児教育職求人倍率5.8倍 募集人数 5人 応募人数 29人	A
③	保育業務支援システム導入事業	保育士等が従事する事務のスリム化・効率化により保育の質の向上をめざし、働きやすい職場環境を整備します。	45,422	幼児課	①支援システムの導入 ②支援システム動作環境の整備 ③支援システム操作研修会の実施(各園1回)	①支援システムの導入 ・R3.10委託先決定 ②支援システム動作環境の整備 ・R3.12園内無線LAN整備完了 ・R4.1タブレット端末調達 ③支援システム操作研修会の実施(各園1回) ・R4.2～R4.3実施予定	B

(2) 子どもの自立に向けて「生きる力」を育む教育を推進します

関連する総合計画の政策体系 | 政策2 教育・文化 目標1 家庭・地域・学校が学び舎のまちづくり

確かな学力を身に付けるために、ICT機器の活用を図りながら、基礎学力の定着に重点を置くとともに、「主体的・対話的で深い学び」のある授業実践を推進し、子どもの学びに向かう力を育みます。「長浜市いじめ防止等の基本方針」に基づき、いじめの未然防止、早期発見、早期対応のための対策を総合的に推進するとともに、自分らしさを発揮し、互いに認め合い、いじめを生まない・許さない社会の実現に向けて主体的に取り組もうとする子どもを育成します。特別支援教育においては、子どもに関わる教職員の専門性向上の取組を進めるとともに、インクルーシブ教育システムの構築及び切れ目ない支援を推進し、個々の教育的ニーズに応じた適切な指導・支援に努めます。

重点事業		事業概要	予算額(千円)	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	「未来をになう長浜っ子」育成プロジェクト	「企画会議」「ワーキング会議」「懇話会」を立ち上げ、相互に連携しながら、長浜の子どもたちにこれからの社会を生きる力や確かな学力を育むとともに、教職員の指導力向上をめざして、協議し実践を推進します。	295	教育改革推進室	①ワーキング会議を年間6回実施 ②懇話会を年間3回実施 ③ワーキング会議と懇話会の意見交流会を1回実施	①ワーキング会議を6回開催。コア会議、ブロック会議は随時開催。 ②懇話会を3回開催。 ③ワーキング会議と懇話会の意見交流会を1回実施。	B

②	学校ICT活用推進事業	ICT機器を授業場面で効果的に活用できるよう、ICT支援員等の助言を受けながら研修を進め、教員のICT活用指導力の向上を図ります。校務の情報化による業務効率の向上を図るため、校務支援システムの円滑な運用を推進します。	32,560	教育改革推進室	①ICT支援員等による指導助言を年間150回以上 ②学校ICT活用推進連絡協議会を年間3回実施 ③ICTを活用した授業実践の交流を年間3回以上実施 ④校務支援システムにより校務に要する時間が、前年度比5%減少	①ICT支援員による遠隔支援530回 ②学校ICT活用推進連絡協議会を4回開催 ③計3回（第1回、第3回、第4回）の学校ICT活用推進連絡協議会の中で授業実践の交流を行った。 ④校務に要する時間が約6%減少。 教諭の通知表作成 導入前（210分）→導入後（197分）	B
③	学校ICT環境整備事業	児童生徒の学習への関心、意欲、理解を高めるために必要なICT環境や、学校・学級事務の負担を軽減することにより教員が児童生徒の指導に専念することができるICT環境の整備を推進します。	156,853	教育改革推進室 教育指導課 すこやか 教育推進課	①大型提示装置整備（27台、中学校・義務教育学校後期課程の特別教室及び特別支援教室） ②デジタル教科書導入（中学校全学年・義務教育学校7～9年） ③教員のICT活用指導力の向上研修を各学期1回実施 ④次年度以降の計画であった大型提示装置の整備を前倒しすると共に、教職員及び児童用の未整備タブレット端末を整備する	①大型液晶モニター型24台・プロジェクター型3台の購入契約を締結 ②市内全中学校（全学年）・義務教育学校（7～9年）に指導者用デジタル教科書（数学・理科・英語）を導入し、各校で活用 ③各校担当者対象研修2回、EdTechソフト導入学年の担任等対象研修2回実施。その他に各校からの要請により校内の職員研修を39回実施 ④補正予算 次年度以降の小学校等への大型提示装置整備計画を前倒して、199台分を予算措置。併せて、教職員及び児童の未整備タブレット端末の整備費用を予算措置 *納入は次年度の予定。	B
④	外国人児童生徒教育サポート事業	在籍が増加している外国人児童生徒の就学を円滑にするとともに、各校における外国人児童生徒教育を効果的に進めるため、サポート体制の充実を図ります。	26,342	教育指導課	①サポート指導員及び支援員11名を日本語指導が必要な児童生徒の在籍校（小7・中5・義1）に配置 ②学習指導員を、大規模在籍校（小2・中1）に配置 ③生活適応指導や日本語の初期指導が必要な児童生徒が在籍する学校（小2・義1）に外国人児童生徒初期指導員を配置	①サポート指導員及び支援員11名を日本語指導が必要な児童生徒の在籍校（小8・中5・義1）に配置し、学習支援や文書翻訳等を実施 ②学習指導員を、大規模在籍校（小2・中1）に配置し、学習指導を実施 ③生活適応指導や日本語の初期指導が必要な児童生徒が在籍する学校（小3・中1）に初期指導員を配置し、初期指導を実施	B
⑤	生徒指導実践活動推進事業	①小・中・義務教育学校にスクールソーシャルワーカー（SSW）を派遣し、課題を抱える児童生徒の背景を福祉的な側面からアセスメントし、指導に活かします。 ②重篤な事案に対して、弁護士や精神科医の専門的指導・アドバイスを受け、初期対応・事後対応でのトラブルを最小限に抑えます。	2,845	教育指導課	①課題となる事案のケース会議、保護者面談、児童生徒面談等に年間180回以上 ②弁護士や精神科医が入ったケース会議や相談会を年間16回以上実施	①204回 課題となる事案のアセスメントの他、家庭に赴いて保護者、子ども双方への働きかけ等を実施 ②24回 弁護士20回（市役所での相談11回、法律事務所での相談2回、電話での相談7回） 精神科医5回	A
⑥	特別支援教育推進事業	①専門家による巡回相談の実施により、教員の専門性を向上させます。 ②合理的配慮支援員の配置を行い、教育的ニーズに応じた適切な指導・支援に努めます。 ③教育委員会嘱託医によるメディカルコンサルテーション（医療相談）を実施します。 ④発達サポート事業として学校等に長浜市スパー・ハイサーを派遣します。	37,692	教育指導課	①22校で各4回程度実施 ②対象校に47人配置 ③発達しようがい等がある幼児、児童、生徒の在籍する校園の要請に基づき年間12回以上実施 ④年間22回以上学校等に派遣	①27校で各2～4回実施 合計77回 ②対象校に47人配置 ③14回実施 （市役所での相談9回、小学校および前期課程での観察・相談2回、中学校での観察・相談3回） ④合計20回（オンライン相談10回、学校訪問相談10回）	B
⑦	教育相談事業	児童・生徒の不応状態の改善に向け、不登校や発達に悩みを持つ保護者や教職員が、現状の見立てや支援方針について相談できる体制の充実を図ります。 ①カウンセラによる教育相談・コンサルテーションの充実 ②専門家（作業療法士・オプトメトリスト）の派遣 ③専門相談員による学校訪問相談の実施	7,216	教育センター	相談体制の充実を図り、 ①要望に対してカウンセリングやコンサルを95%実施 ②年間17回学校に派遣 ③学校訪問相談20回実施	①要望件数560件に対し、560件全てにおいてカウンセリングを実施 ②派遣回数：年間18回 作業療法士9回（延べ12校）、オプトメトリスト9回（延べ19校）派遣し、支援を実施 ③25回分を実施（12回は、新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み、Zoomによる相談）	A

(3) 学校・家庭・地域のつながりを深め、地域全体の教育力の向上をめざします

関連する総合計画の政策体系	政策2 教育・文化 目標1 家庭・地域・学校が学び舎のまちづくり
---------------	----------------------------------

学校・家庭・地域が一体となって地域全体の教育力の向上をめざすために「長浜子どものちかい」「長浜子育て憲章」を掲げ、広く普及・啓発を推進し、子どもたちの豊かな心と生きる力の育成に取り組みます。
次代を担う子どもたちの健やかな成長を支え、子育て世代にかかる経済的負担を軽減し、安心して子育てができる環境づくりの一環として、市民全体で支える小学校給食補助事業を引き続き実施します。また、児童・生徒の安全な登下校の確保をめざし、スクールガードの活動支援と通学路の安全点検を実施します。

重点事業	事業名	事業概要	予算額(千円)	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	市民で支える小学校給食費補助事業	次代を担う子どもたちの健やかな成長を市民全体で支え、子育て世代の経済的負担を軽減する環境を整備します。	249,279	すこやか教育推進課	学校給食費を全額補助(小学校・義務教育学校前期課程、県立学校)	対象児童全員に学校給食費を補助 〔市立小学校・義務教育学校前期課程、県立学校〕 1学期 87,751,760円(5,650人) 2学期 88,919,125円(5,625人) 3学期 64,368,220円(5,605人)	B
②	スクールガード活動の支援	児童の登下校の安全を確保するため、スクールガードへの登録を促進し活動を支援します。また、通学路の安全点検を実施します。	1,150	すこやか教育推進課	スクールガードの登録人数について以下の目標のどちらかを達成 ①各学校児童数の25%以上 ②各校通学路の状況に応じて設定した人員数の100%	目標達成校数 21校(全25校中) ①を達成した学校 20校 ②を達成した学校 14校	B

(4) 安全・安心で質の高い教育を支える環境を整備します

関連する総合計画の政策体系	政策2 教育・文化 目標1 家庭・地域・学校が学び舎のまちづくり
---------------	----------------------------------

子どものための教育の質的充実、教育の機会均等及び水準確保における学校間格差の是正に向けて、地域の学校のあり方について協議する組織とともに、保護者や地域等の意向を十分に踏まえながら、学校の統合や小中一貫教育校の検証結果を踏まえた教育の充実・発展に向けた取組を推進します。
また、教職員の指導力向上と働き方改革の取組をはじめ、新型コロナウイルス感染症対策として、子どもたちの学びを継続させるための様々な取組を行います。
学校施設等の維持管理については、長浜市学校施設等長寿命化計画に基づき、長寿命化改修を軸として学校施設等に求められる機能・性能を確保しつつ、計画的・予防保全的な施設整備に取り組みます。
さらに、学校給食については、令和3年度から学校給食費の管理運営を「私会計」から「公会計」へ移行することで、より安定した給食提供を実現します。

重点事業	事業名	事業概要	予算額(千円)	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	学校適正配置・小中一貫教育の推進	①適正配置(学校統合・小中一貫教育)について、対象地域の保護者や地域住民との意見交流を十分に行いながら、教育環境の充実に向けて検討します。 ②統合校や小中一貫教育校について、成果や課題等の検証結果を踏まえ、学校運営や教育課程等の充実・発展に向けた取組を行います。	149	教育改革推進室	①対象校の教育環境の充実に向けて、保護者等との協議の場を各地域1回以上実施。 ②前年度の検証結果を踏まえた学校運営・教育課程等の改善のため、各校の状況確認および意見交換を毎月1回以上実施 ③木之本小学校・木之本中学校・虎姫学園の児童生徒・保護者・学校運営協議会・教職員を対象とした検証アンケート(学校運営や学校生活等に関する内容)で肯定率75%を超える項目数の増加(前年度比)	①対象校のPTA役員との意見交換会に向け何度も日程調整を行ったが緊急事態宣言等により延期 ②対象校の授業や行事を参観し、管理職と意見交換を実施 虎姫学園 16回 余呉小中学校 10回 木之本小学校 7回 木之本中学校 6回 浅井小学校 6回 計 45回 (新型コロナウイルス感染症拡大により実施できない期間有) ③虎姫学園 (R2:16→R3:24) 木之本小学校(R2:27→R3:29) 木之本中学校(R2:27→R3:26) 計(R2:70→R3:79)	B
②	自己啓発研修	教育課題を含めた教職員としての資質・指導力を高めるための自主参加型研修として、教科に関する講座及び生徒指導等の教科外に関する講座や専門性を高めるシス-の講座を実施します。	377	教育センター	シリーズ研修として、特別支援教育に係る研修を4講座、ICTに係る研修を4研修、他教職員の視野を広げ資質・向上を図る講座等、約13講座を実施。	合計12講座を開催。 ・特別支援教育に係る研修4回 ・ICTに係るシリーズ研修3回 ・新型コロナウイルスに係る人権侵害についての研修、ネットトラブルに係る研修、園小連携講座、運動あそび講座、読み聞かせ講座をそれぞれ1回	B
③	新型コロナウイルス感染症対策	①学校・園における感染症対策を徹底し、集団感染のリスクを抑えるため、必要な物品の整備等を行います。 ②新型コロナウイルス感染症の感染状況によらず会議、研修が実施できるようリモートでの開催を準備します。	55,975	すこやか教育推進課 教育指導課 幼児課	①感染症対策に必要な消毒液などの保健衛生用品や備品を学校・園に配備 ②校長会等の会議・研修をリモート環境を活用し、中止することなく実施する ③感染力が強い変異ウイルスの流行を受けて、学校・園での感染対策をさらに徹底するため、備品の充実を図る	①学校・園の感染対策用に、消毒液やゴーグル等の消耗品、空気清浄機やイベントテント等の備品を順次配備。また、学校・園の職員室等にアクリル板を、教室・保育室等にCO2濃度測定器を設置 ②読み解く力長浜市伝達研修会等、市外部からの人材を招いての研修会や講演会、校長会などの会議についてオンラインで開催。中止することなく予定どおり研修、会議を実施できた。 ③補正予算 学校・園にサーマルカメラ・CO2センサーの整備を予算措置 *納入は次年度の予定	B

④	学校施設等長寿命化事業	学校施設等を健全な状態で維持し、適切な教育環境を子どもたちに提供するため、長浜市学校施設等長寿命化計画に基づき、計画的に予防保全型の長寿命化対策を実施します。	32,000	教育総務課	長寿命化改修工事実施設計：1校（浅井中学校）	令和4年度からの長寿命化改修工事に向け、予定どおり今年度末をもって、対象校の実情に合わせた実施設計を完成させることができた	B
⑤	学校給食費公会計推進事業	学校給食費に係る会計処理の透明性を確保し、安定した給食提供を行うため、公会計により学校給食費の徴収・管理を行います。	515,342 (債務負担R2~R7) 48,000	すこやか教育推進課	市会計において、保護者等から学校給食費を徴収し歳入するとともに、給食食材費を歳出して学校給食費の適正な管理運営を行う	公会計により学校給食費の適正な管理と予算執行ができた ・学校給食費徴収率 99% 未納者に対しては、文書や電話による督促、催告等を実施	B

3 業務改善の取組

	担当部署(課)	めざす状態	取組の方向性	具体的な取組	成果と効果
①	教育総務課	・課内やグループ内の事務の効率化・平準化ができ、職員の相互協力体制ができています。 ・テレワークや早出勤など多様な働き方を実践する中で業務の成果が出せる。	・働き方改革の推進と個人のタイムマネジメントの確立により、正規職員は毎月1回の年次有給休暇の取得、会計年度任用職員は年度内年次有給休暇の完全取得、前年度よりも時間外勤務の削減を図る。 ・テレワークや早出勤等、多様な働き方を実践。	・毎月の課内研修や係ごとのミーティングにおいて、業務の進捗状況や休暇の取得状況を確認し、情報共有を図っている ・テレワークや時差出勤に積極的に取り組んでいる	【成果】 ・各月初めにミーティングによる業務進捗確認と業務量の平準化 ・テレワークによる業務に集中できる環境の整備 【効果】 ・時間外業務の削減 昨年度比29%減 ・休暇取得 年次休暇：平均8日/人 夏季休暇完全取得を達成
②	教育改革推進室	係単位及び室全体で業務状況を理解・共有し、協力体制の構築、事務の効率化・平準化ができています。	・月ごとに達成すべき目標と、それに対する進捗状況を確認する機会を定例化 ・年次有給休暇の昨年度比5割増の取得をめざす。	・毎月末の定例ミーティングにおいて、業務の進捗及び予定を確認し情報共有 ・定時退勤日の徹底 ・計画年休取得の推奨	【成果】 ・定例ミーティングや係協議において業務の進捗状況を確認し、今後の取組の方向性を示すことができた。 ・室が掲げた13の成果目標のうち11項目において当初目標を達成、上回る結果となった。 【効果】 ・休暇取得日数が増えた 年次休暇 R3:平均5.5日/人(R2:平均5.1日/人) 夏季休暇 R3:平均4.2日/人(R2:平均4.1日/人)
③	教育指導課	各係内の協力体制の構築及び、事務の効率化・平準化ができています。	係内の連携を密にし、業務の進捗管理を行う。	・毎朝の係長会の実施 ・各係内のショートミーティングの実施 ・担当事務の精選 ・各校の定時退勤日を意識した業務遂行	【成果】 ・各校の定時退勤日を意識した業務遂行が定着した。 ・毎朝の係長会を定着させることができた。 ・定期的な係内のショートミーティングで協力体制をよりスムーズに整えられた。 【効果】 ・係内の連携にとどまらず、係を超えた連携など、効率を考えた業務遂行ができ、進捗状況に応じて協力を進めることができた。 ・各校の定時退勤日を意識した業務遂行が定着したことにより、課と各校の双方で業務を改善する意識が高まった。
④	すこやか教育推進課	繁忙期等に各係を超えて協力体制が整い、事務の効率化・標準化ができています。	各業務の進捗や予定を全員が把握し、臨機応変に協力し合うことで、働きやすく休みやすい職場環境づくりに努める。	月次課内会議で各係の業務進捗及び予定を全員で確認し情報共有するとともに、個々がGWのスケジュール入力を徹底	【成果】 全職員が各係の業務内容や進捗状況を把握することができた 【効果】 業務繁忙期における各係間の協力体制がスムーズにできた
⑤	幼児課	各係の連携・協力体制の構築、及び事務の効率化ができています。	業務（作業）を「減らす」「無くす」「変える」の視点から見直す	・毎月課内協議、係ミーティングを実施し、相互のスケジュールを事前に把握 ・慣例的ではなく理論的に業務を遂行	【成果】 ・課内協議や係ミーティングを実施 ・園と幼児課との連絡方法の改善や書類を簡素化した 【効果】 ・係間の業務連携を図ることができた ・業務改善の意識向上につながった